［様式 1～8］自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

令和 5 年度　認証評価

柴田学園大学短期大学部
自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....3
1. 自己点検・評価の基礎資料.....4
2. 自己点検・評価の組織と活動.....12

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】.....15

［テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神］.....15
［テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果］.....21
［テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証］.....25

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】.....35

［テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程］.....35
［テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援］.....57

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】.....73

［テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源］.....73
［テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源］.....80
［テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］.....83
［テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源］.....85

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】.....91

［テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］.....91
［テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］.....92
［テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス］.....94

【資料】
［様式 9］提出資料一覧
［様式 10］備付資料一覧
［様式 11～20］基礎データ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、柴田学園大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和5年6月28日

理事長
霜鳥　秋則

学長
島内　智秋

ALO
佐々木　典彰

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

柴田学園は、大正 12 年（1923 年）、柴田やすが近隣の婦女子に裁縫技能の講習を行い、自立の糧を与えようと創立した弘前和洋裁縫学校を礎としている。昭和 25 年には、かねてより念願であった東北女子短期大学を、「教育即生活」を建学の精神とし、被服科を以て開学した。その後、昭和 29 年に生活科、昭和 40 年に保育科が設置された。令和 4 年には完全男女共学の短大として柴田学園大学短期大学部に改称された。

＜学校法人の沿革＞

大正 12 年	弘前和洋裁縫学校 開校
大正 13 年	弘前和洋裁縫女学校に改称
昭和 21 年	東北女子専門学校 開校
昭和 23 年	柴田女子高等学校 開校
昭和 24 年	東北栄養専門学校 開校
昭和 25 年	東北女子短期大学（被服科）開学
昭和 29 年	東北女子短期大学に生活科設置
昭和 29 年	柴田幼稚園 開園
昭和 40 年	東北女子短期大学に保育科設置
昭和 44 年	東北女子大学（家政学部・家政学科） 開学
昭和 49 年	東北女子大学に児童学科設置
昭和 59 年	東北コンピュータ専門学校 開校
昭和 62 年	弘前経理専門学校 開校
平成 12 年	弘前経理専門学校を東北経理専門学校に改称
平成 15 年	柴田幼稚園に桜ケ丘保育園分園併設
平成 17 年	東北女子大学家政学部家政学科と東北女子短期大学生活科に栄養教諭免許課程設置認可
平成 20 年	東北女子大学家政学部児童学科の指定保育士養成施設認定
平成 22 年	東北女子大学 校舎移転新築
平成 24 年	東北女子短期大学被服科 廃止
平成 24 年	東北経理専門学校 廃止
平成 25 年	柴田学園創立 90 周年記念式典挙行
平成 27 年	東北女子大学家政学部家政学科を健康栄養学科に改称し、管理栄養士養成施設設置
平成 28 年	東北女子短期大学新講義棟増築
平成 30 年	東北コンピュータ専門学校 廃止
平成 31 年	柴田女子高等学校共学化により柴田学園高等学校に改称
令和 3 年	東北女子大学・東北女子短期大学共学化により柴田学園大学・柴田学園大学短期大学部に改称

＜短期大学の沿革＞

昭和 25 年	東北女子短期大学（被服科）開学
昭和 29 年	生活科設置
昭和 30 年	専攻科（被服専攻）設置認可
昭和 35 年	専攻科（食物専攻）増設認可
昭和 40 年	保育科設置
昭和 56 年	保育科定員を 50 名から 100 名に変更
昭和 57 年	日本衣料管理協会より二級衣料管理士認定
昭和 61 年	校舎増築
平成 3 年	生活科に医療秘書課程新設
平成 4 年	専攻科保育専攻認可（平成 21 年度廃止）
平成 6 年	寄宿舎秀芝寮
平成 10 年	保育科に男子学生の受け入れを開始
平成 28 年	生活科定員を 120 名から 90 名に変更
平成 28 年	新講義棟「平成館」増築
令和 2 年	生活科にビジネス課程 新設
令和 3 年	共学化により柴田学園大学短期大学部に改称
令和 3 年	生活科定員を 90 名から 60 名に、保育科定員を 100 名から 80 名に変更
令和 4 年	生活科定員を 60 名から 50 名に、保育科定員を 80 名から 60 名に変更

（2）学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
柴田学園大学	青森県弘前市清原 1-1-16	100	400	341
柴田学園大学短期大学部	青森県弘前市上瓦ヶ町 25	110	220	216
柴田学園大学附属柴田学園高等学校	青森県弘前市豊原 1-2-1	210	630	468

認定こども園柴田幼稚園	青森県弘前市清原 1-1-1		171	122

（3）学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

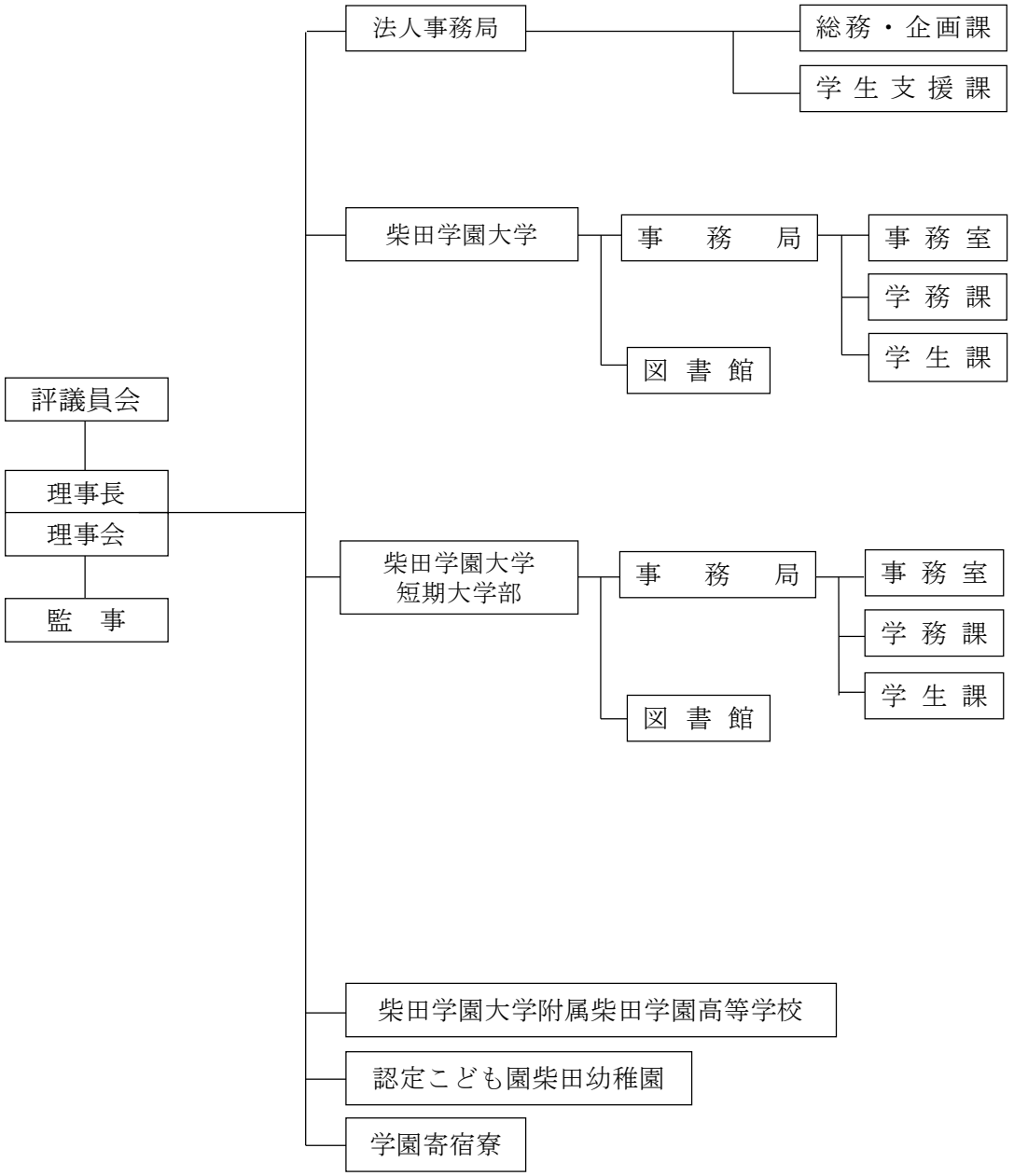

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学は青森県の津軽平野に位置する弘前市の市街地にあり、JR 弘前駅より徒歩 10～15 分程度の通学等に便利な好立地にある。弘前市は、青森市、八戸市に次いで県内 3 番目に人口を有する市であり、現在人口は 163,899 人（令和 5 年 1 月 1 日現在）である。前回の認証評価時（7 年前）は 178,886 人（平成 27 年 1 月 1 日現在）であり、約 1 万 5 千人の減少になっている。

地域	平成 30（2018）年度		令和元（2019）年度		令和 2（2020）年度		令和 3（2021）年度		令和 4（2022）年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
中弘南黒	70	58.8	74	56.5	56	54.9	56	52.3	69	63.3
西北五	25	21.0	28	21.4	24	24.5	23	21.5	21	19.3
東青	6	5.0	10	7.6	9	8.8	5	4.7	5	4.6
三八	1	0.8	0	0	0	0	1	0.9	0	0
下北・上北	6	5.0	8	6.1	0	0	8	7.5	3	2.8
秋田県	9	7.6	9	6.9	10	9.8	13	12.1	8	7.3
岩手県	2	1.7	1	0.8	2	2.0	1	0.9	2	1.8
その他	0	0	1	0.8	0	0	0	0	1	0.9

［注］

□ 短期大学の実態に即して地域を区分してください。

□ この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。

□ 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

本学ではこれまで 17,000 名ほどの卒業生が、地域で親しまれている愛称「とうたん」の卒業生として、栄養士や保育士の職に就き、県内を中心に活躍している。学生は実習先や就職先で先輩に巡り合う機会が多い。本学卒業生の建学の精神により培った礼儀正しさや素直な向上心に対し特に高い評価を得ている。学生の就職活動の際には地元から毎年多くの求人を受け取り、地域を支える短大として位置づいている。

■ 地域社会の産業の状況

弘前市は青森県の西部、岩木山の裾野に広がる津軽平野の中心に位置し、中南

地域（弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村）に属している人口 16 万人ほどのまちである。人口は減少傾向にあり、2010 年に比べると約 2 万人減である。

産業別では「卸売業、小売業」が最も多く（25.8%）、次いで「宿泊業、飲食サービス業」（13.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（11.5%）と、青森県や全国と比べて第 3 次産業の割合が高い。就業者数が最も多いのは「医療、福祉」（16.1%）、次いで「卸売業、小売業」（15.2%）、「農業、林業」（13.2%）となっており、第 3 次産業の割合が青森県や全国比べて高い。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

（5）課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 ［テーマ A 教育課程］ ○ シラバスにおいて、授業への出席を成績評価に加えている科目がいくつかみられたので、成績評価の方法の見直しが求められる。 ［テーマ B 学生支援］ ○ 入学者受け入れの方針について、キャンパスガイドには記載されていたが、学生募集要項には記載されていなかった。入学者受け入れの方針を学生募集要項にも明確に示し、より周知徹底されることが望まれる。 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 ［テーマ D 財的資源］ ○ 学校法人全体の事業活動収支が過去 3 か年支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、策定されている財務計画に従い着実に実行することが望まれる。
(b) 対策
基準Ⅱ 教育課程と学生支援

［テーマ A 教育課程］
○ 学務課が教員にシラバスの作成を依頼する際に、成績評価に出席点を設けないよう注意喚起し、成績評価の方法を見直した。

［テーマ B 学生支援］
○ 入学者受け入れの方針を学生募集要項に記載することを確認し合った。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源
［テーマ D 財的資源］
○令和元年 9 月、新理事体制に刷新し、全教職員で学園の現状を把握し、学生募集の強化および教職員給与の見直し等による収入増加と支出削減に取り組み、経営改善が図られている。

(c) 成果

基準Ⅱ 教育課程と学生支援
［テーマ A 教育課程］
○ 成績評価において出席点は一切設けられていない。

［テーマ B 学生支援］
○ 入学者受け入れの方針を学生募集要項にも記載した。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源
［テーマ D 財的資源］
○ 私立学校振興・共済事業団の経営判断指標が平成 30 年度では D3 であったが、令和元年度に B4、令和 2 年度に B0、令和 3 年度には A3 となった。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

なし

(b) 対策

(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

（6）公的資金の適正管理の状況（令和 4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日改正）に基づき、柴田学園「公的研究費等の管理・監査のガイドライン」（提出-諸規程集-法 54）を定めた。また、柴田学園「科学研究費補助金取扱規程」（提出-諸規程集-法 34）、柴田学園「公的研究費等の管理・監査に関する規程」（提出-諸規程集-法 35）、柴

田学園「公的研究費等の不正防止対策の基本方針」（提出-諸規程集-法 55）も定め、これらは本学ホームページに公表している。研究倫理教育に関しては、令和 2 年度より e ラーニング教材の研究倫理教育プログラム（エルコア）を導入し、全教員の受講を必須とした。令和 4 年度までは毎年度この受講を義務づけていたが、令和 5 年度からは教員の負担軽減のため、有効期間を設け、隔年受講の運用に変更する案を現在検討している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

  自己点検・評価委員会規程（令和5年4月1日改訂）に基づき、自己点検・評価委員会を設置している。基本的に学長、科長、学務課長、学生課長、事務長から構成され、その中から学長が委員長（ALO）および副委員長（副ALO）を委嘱する。

- 自己点検・評価の組織図（自己点検・評価委員会規程：提出-諸規程集-16）

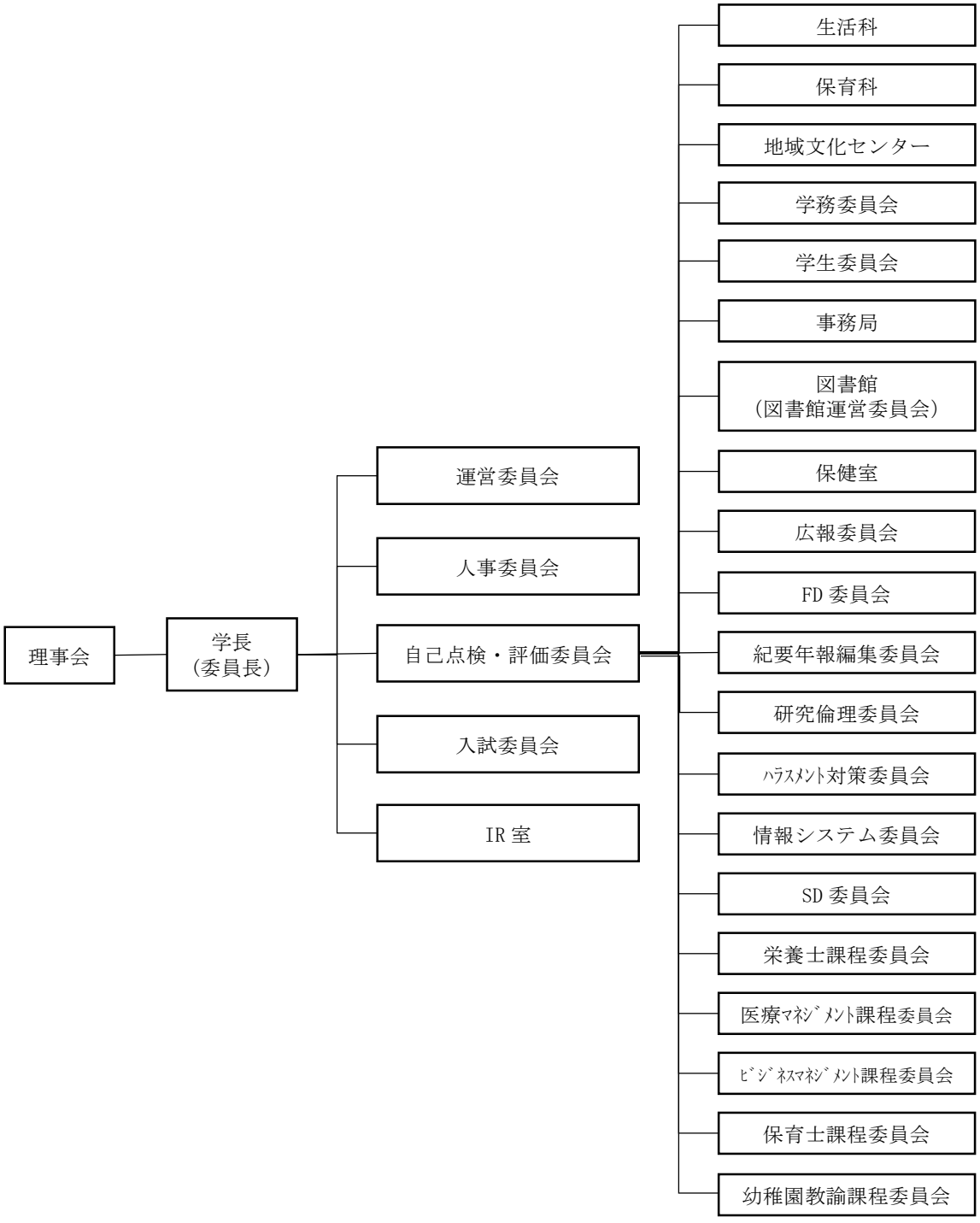

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会では、2019年度より「自己点検・評価シート」を導入し、全部署・委員会が年度末に一年間を振り返り、成果や課題をあげる取り組みを始めた。その結果も全教職員で共有されている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

令和4年8月26日	令和5年度短期大学認証評価　ALO対象説明会（オンラインによる開催）参加。
令和4年9月20日	令和5年度短期大学認証評価　評価校決定の通知受領。
令和4年12月26日	第1回自己点検評価委員会にて令和2年度および令和3年度の自己点検・評価報告書の共有。令和5年度認証評価（訪問調査）の大まかなスケジュールについて確認。
令和5年1月12日	教授会にて令和2年度および令和3年度の自己点検・評価報告書の報告。
令和5年2月22日	教授会にて各部署・委員会へ令和4年度自己点検・評価シート（令和5年3月17日提出締切）の作成依頼。
令和5年3月31日	第2回自己点検評価委員会にて令和4年度自己点検・評価シートの結果概要を共有。
令和5年4月1日	令和5年度自己点検・評価委員会の発足。

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

＜根拠資料＞

提出資料

1 学生便覧（令和5年度入学生用）　P1
2 学園パンフレット（令和5年入学生用）　P3、5
3-1 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/about/spirit/

備付資料

1 学園創立者 柴田やすに関する資料
2 大周弘前倉庫株式会社との協定書
3 ネス・コーポレーションとの協定書
4 株式会社学研教育みらいとの協定書
5 学校法人館田学園との協定書
6 社会福祉法人愛成会との協定書
7 株式会社まちなかキャンパスとの協定書
8 株式会社ムジコ・クリエイトとの協定書
9 令和4年度公開講座案内
10 令和4年度出張授業案内
11 令和4年度出前講座一覧
12 令和4年度生活創生カレッジ案内

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2)　建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
(3)　建学の精神を学内外に表明している。
(4)　建学の精神を学内において共有している。
(5)　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1の現状＞

本学園は、1923年に柴田やすが弘前和洋裁学校を開学したところから始まり、建学の精神は「教育即生活」であり、3カ条から成る。

一、教育を生活の中に活かせ

単に「覚える」だけでなく、「自ら考え」て問題を解こうとし努力する態度を意味し、ただ古いしきたりだけを重んじたり、いたずらに他の模倣に走ったりしない自

主的は判断と実行を重んずることである。

一、高い教養と正しい躾を身につけよ

社会人としての教養を高め、正しい身だしなみと明るい品性を身につけることである。

一、常に希望をいだき時代と共に歩め

多様な価値観に溢れる現代（時代）ほど特に強調されるべきである。

また、これらの建学の精神をふまえ、5 カ条から成る校訓も定められている。

一、常ニ清浄ノ心ヲ養ウテ　品性ノ向上ニ努ムベシ

（常に清らかな心を養って品性を高めましょう）

一、人ニ対シテ和顔愛語　事ニ處シテハ親切丁寧ナルベシ

（人には笑顔でやさしい言葉で親切丁寧に接しましょう）

一、所作ト言語トハ快活優雅ナルベシ

（振る舞い、言葉は明るくおしとやかに）

一、長幼序ヲ正シ上下禮ヲ濫サザルコト

（目上の人を敬い、礼儀正しく）

一、不断ノ心掛ヲ以テ勤倹ナルベキコト

（いつもまじめにこつこつと努力しましょう）

上記の建学の精神および校訓は、学生便覧（提出-1）、学園パンフレット（提出-2）、本学ホームページ（提出-3-1）に記されており、教育基本法第一条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」に基づく公共性を有している。また、建学の精神は、学長が担当する生活科・保育科の両科 1 年生を対象とした卒業必修科目「暮らしと学び」や学務ガイダンス等で学生に周知徹底が図られている。入学前教育（プレジュニアカレッジ）では、入学予定者に対して柴田やすに関する資料（備付-1）を配布し、理解したことや感想を述べる課題を課している。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2)　地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2 の現状＞

地域・社会に向けた公開講座・出前講座は地域文化センターが窓口となり行っているが、正課授業の開放（リカレント教育を含む）は現時点で実施していない。令和 4 年度公開講座・出前講座等の実績は下記の通りである（備付-9～11）。

令和 4 年度 公開講座 実施一覧

講　座　名	担当講師	実施日	受講対象者	定 員	受講料	受講者数 (内高校生数)
売れない時代 顧客の心をつかむ方法	兼平拓道	6/24 (金)	一般・高校生	制限なし	無料	12名
WordPressを使って かんたんホームページ作成	佐藤ゆかり	7/2 (土)	高校生	4名	無料	中止
初心者のためのピアノレッスン	工藤里砂子	8/6 (土)	一般・高校生	10名	無料	7名 (内1名)
製作遊び 飛ばして遊ぼう	佐々木美子 江苅川淳子	8/20 (土)	中学・高校生	20名	無料	15名 (内14名)
こだわりのトマトソースで ピザを作りましょう！	安田智子 宮地博子	8/27 (土)	一般 中学・高校生	16名	600円	19名 (内4名)
絵本の読み聞かせ お家で絵本を読んでいますか？	江苅川淳子 佐々木美子	9/3 (土)	親子 (小学生未満)	10組	無料	中止
バナナシフォンケーキ を作りましょう	安田智子 岡本由美子	9/10 (土)	一般・高校生	16名	500円	14名 (内1名)
保育所給食 ～五感を育む食育～	中島里美	9/10 (土)	保育所の 給食担当者	20名	200円	10名
悪い円安 良い円安 ～わたしたちの生活はどうなるの？～	兼平拓道	11/11 (金)	一般・高校生	制限なし	無料	8名 (内3名)
絵本の読み聞かせ ～お家で絵本を読んでいますか？～	江苅川淳子 佐々木美子	11/26 (土)	親子 (小学生未満)	10組	無料	6名(3組)
スクラッチ超入門編	佐藤ゆかり	12/3 (土)	小学4～6年生	4名	無料	2名
おうち時間を楽しく！肉まん・あんまん作り	北山育子 小枝みどり	1/28 (土)	一般・高校生	16人	600円	16名 (内2名)
こんな試験はいやだ！ ～「評価」について考える～	佐々木典彰	1/28 (土)	一般・高校生	制限なし	無料	6名 (内2名)
「おいしい津軽のおかず」を作りましょう(14)	北山育子 中島里美 宮地博子	2/18 (土)	一般・高校生	28名	800円	28名 (内2名)

令和 4 年度 特別公開講座

講　座　名	担当講師	実施日	受講対象者	定 員	受講料	受講者数 (内高校生数)
岩木山の恵みを楽しもう！第3弾 ～もっと聞きたい山の世界～	相馬芳廣	11/5 (土)	一般および中学・高校・大学生	50名	無料	28名 (内4名)

なお、上記の特別公開講座は令和 4 年度大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金を受けて実施された。

柴田学園大学短期大学部

令和 4 年度の出張授業は 5 件、出前講座は 3 件実施された。詳細は下記の通りである。

令和 4 年度 出張授業 実施一覧

名 称	担当講師	目的・内容	対 象	実施日・時間・場所	参加費	参加人数
保育体験学習	佐々木 典彰 江苅川 淳子 佐々木 美子 今 和香子	幼稚園教諭・保育士の業務について講話と実習	中学1年生	7/6(水) 8:35～12:25 弘前市立北辰中学校	無料	37名
栄養のゴールデンタイム	木村 康子	体内時計を活かした効果的な食事の摂り方について講話	柴田学園大学付属柴田学園高等学校 調理師コース3年生	7/12(火) 9:00～10:50 柴田学園大学付属柴田学園高等学校	無料	21名
息で病気を診断する方法	柳町 悟司	呼気検査を用いた診断のメリットや診断可能な病気等について講話	柴田学園大学付属柴田学園高等学校 調理師コース3年生	7/15(金) 14:35～15:25 柴田学園大学付属柴田学園高等学校	無料	21名
スポーツと栄養	木村 康子	運動量やライフスタイルにあった食事方法について講話	柴田学園大学付属柴田学園高等学校 調理師コース3年生	7/19(火) 9:00～10:50 柴田学園大学付属柴田学園高等学校	無料	21名
プレゼンテーションの基本スキル	中島 里美	「伝わる」「よりよくわかってもらえる」ためのプレゼンテーションスキルについて講話	柴田学園大学付属柴田学園高等学校 調理師コース3年生	9/6(火) 16:00～16:40 柴田学園大学付属柴田学園高等学校	無料	21名

令和 4 年度 出前講座 実施一覧

名 称	担当講師	目的・内容	対 象	実施日・時間・場所	参加費	参加人数
令和4年度 十代の寺子屋 バターや乳酸飲料を手作りしよう	安田 智子 吉村 小百合	令和4年度 平川市「十代の寺子屋」で、バター・乳酸飲料作りを実施	小学校高学年 中学生・高校生	7/30(土) 10:00～11:30 平賀公民館	無料	15名
離乳食の進め方 ～家庭で活かせるアドバイス～	中島 里美	弘前市小沢保育園で、離乳食の進め方について講話を実施	保育所職員	11/21(月) 13:30～14:30 小沢保育園	無料	10名
令和4年度 放課後子ども教室(わくわくひらかわ教室)第8回教室 アップルパイ作り	木村 康子 岡本 由美子	令和4年度 平川市「放課後子ども教室(わくわくひらかわ教室)」でアップルパイ作りを実施	小学生	1/21(土) 9:30～12:00 平賀公民館	無料	40名

さらに、学園横断的な組織である社会連携推進室による地域・社会に向けた公開講座「生活創生カレッジ」も行われており、令和 4 年度の実績は下記の通りである（備付-12)。

柴田学園大学短期大学部

令和 4 年度 生活創生カレッジ 実施一覧

講座名	講師	日時	参加人数
明けない夜はない！ 地域から切り拓くニューノーマル時代のキャリア戦略	株式会社 morich 代表取締役　森本千賀子	令和 4 年 6 月 4 日(土) 15:00～17:00	65
写真でまちを元気にする ローカルフォト講座 in 弘前	写真家 MOTOKO	令和 4 年 9 月 3 日(土) 10:00～12:00	40
こどもとまちの「分けない豊かさ」 ～まちの保育園が目指す、 遊びと学びの場づくりとは～	まちの保育園こども園 コミュニティコーディネーター 中西伸介 パネルディスカッション パネラー：中西　信介 尾崎暁子（弘前市子育て世代包括支援センター） 島内智秋（柴田学園大学短期大学部学長） モデレーター：辻　正太（株式会社まちなかキャンパス）	令和 4 年 11 月 12 日(土) 13:00～16:00	40

また、本学園は、地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等との協定締結・連携を推進し、下記の通り 7 件締結した（備付-2～8）。この他、株式会社弘前丸魚とは共同研究を行う契約をした。さらに現在、株式会社リベロスポーツクラブとの協定締結を検討中である。

締結日	締結先	備考
令和 2 年 6 月 17 日	大周弘前倉庫株式会社	カシスの商品開発等
令和 2 年 9 月 4 日	ネス・コーポレーション	保育人材育成
令和 2 年 9 月 15 日	株式会社学研教育みらい	保育人材育成
令和 2 年 10 月 12 日	学校法人館田学園	教育・研究・人材育成他
令和 2 年 12 月 25 日	社会福祉法人愛成会	栄養士・保育人材育成、生涯学習　等
令和 3 年 6 月 11 日	株式会社まちなかキャンパス	生活創生カレッジの共催
令和 3 年 10 月 6 日	株式会社ムジコ・クリエイト	教育・研究・人材育成他

教職員及び学生のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施困難な状況であったが、令和 4 年度は学生のボランティア活動が 1 件（3 名）実施された。また、希望によるボランティア活動の他、積極的な学生により、ボランティアクラブが立ち

上がる予定である。

	ボランティア件名	期　間	場　所	主　催	参加人数
1	青森県警察大学生防犯ボランティア	通年(登録)		青森県警察本部	0　名
2	一日体験ボランティア 「子ども自然観察クラブ」屋外自然観察のお手伝い	6月11日(土)	弘前公園内	弘前市立中央公民館	0　名
3	古都ひろさき花火の集い	6月18日(土)	弘前市岩木河川敷運動公園	ひろさき市民花火の集い実行委員会	0　名
4	「食育シンポジウム」の会場設営・受付等のお手伝い	6月19日(日)	弘前市民文化交流館ホール(ヒロロ)	ひろさきボランティアセンター	0　名
5	みどりフレンズ　ボランティア活動	6～11月 9回(13日間)	藤田記念庭園 弘前城植物園	弘前市みどりの協会	0　名
6	ボランティア体験(ベルマーク集計作業)	7月9日(土)	多世代交流室 (ヒロロ)	弘前市教育委員会	0　名
7	大雨被害りんご園地清掃活動 ボランティア	9月3日(土)4日(日) 10日(土)11日(日) 17日(土)18日(日) 24日(土)25日(日)	集合場所 弘前市新和地区体育文化交流センター	弘前市	0　名
8	一日体験ボランティア 藤田記念庭園で雪囲い体験	10月28日(金)	藤田記念庭園	ひろさきボランティアセンター	0　名
9	一日体験ボランティア 弘前図書館で図書リサイクル準備のお手伝い	11月27日(日)	弘前図書館	ひろさきボランティアセンター	0　名
10	一日体験ボランティア 「子ども自然観察クラブ」活動のお手伝い	1月21日(土)	弘前市民会館	弘前市立中央公民館	0　名
11	弘前雪灯籠まつり「弘前雪明かり」 ボランティア	2月11日(土)12日(日)	弘前公園	弘前市	3　名
12	ボランティア講座「災害時、平時のボランティア」会場設営・受付等のお手伝い	1月29日(日)	弘前市民文化交流館ホール(ヒロロ)	ひろさきボランティアセンター	0　名

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

学生が建学の精神「教育即生活」を身につけるために、具体的にどのような活動や指導を行っていくかを議論し、その結果をきちんと形にして取り組むことが課題である。保育科では令和3年度後期より「保育の実力アッププロジェクト（略して、実力アップ)」と称する自由参加型の正課活動を導入し、絵本の読み聞かせ等、学生が短大で学習した成果を保育現場ですぐ試し、実力を高めることができるようにした。これは建学の精神「教育即生活」を具体化した一例と言えよう。しかしながら、実際は参加を希望する学生が少ないのが現状であり、いかに学生の積極的な参加を促すかも課題である。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

＜根拠資料＞

提出資料

1 学生便覧（令和 5 年度入学生用）
2 学園パンフレット（令和 5 年度入学生用）
3-1 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/about/spirit/
5 シラバス（令和 4 年度）（電子データ）
18 令和 4 年度前期「学習アンケート」結果
19 令和 4 年度後期「学習アンケート」結果
20 令和 4 年度「教員授業改善アンケート」結果

提出資料-諸規程集

短 01 柴田学園大学短期大学部 学則

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
（2） 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
（3） 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状＞

学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立し、学則（(提出-諸規程集-01)、学生便覧（提出-1)、学園パンフレット（提出-2)、本学ホームページ（提出-3-1）に公表している。生活科では、生活を健康で豊かに過ごすための知識と技術を学び、社会に貢献できる栄養士などの養成を目的とする。保育科では、現代社会に求められる確かな専門知識と技術を備えた人間性豊かな幼稚園教諭・保育士の養成を目的とする。そして、これらに基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検をしているかについては、学生委員会（進路対策部会）が毎年実施している「卒業生の勤務状況についての調査」により点検している。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
（2） 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めて

いる。
(3) 学習成果を学内外に表明している。
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状＞

短期大学としての学習成果は建学の精神そのものに該当し、両科の学習成果は令和 4 年度に定めた。そして、各授業科目のシラバスには、その授業科目と学習成果との関連性を明示した。学習成果の学内外への表明については、例えば自己点検・報告書における「卒業生の勤務状況についての調査」の結果を公表することを通して行っているが、これだけでは十分でなく、今後、学科の学習成果もふまえた分析を行い、PDCA サイクルをまわしていかなければならない。各授業の学習成果については、半期ごと（前期・後期）に実施されている「学習アンケート」（備付-18、19）を通して、担当教員が学生の理解状況等を確認し、年度末には各授業担当者が「教員授業改善アンケート」（備付-20）を用いて次年度に向けた改善を行っている。また、学習成果の観点からのカリキュラムマップ等の作成も必要であり、これについては各科で検討中である。学習成果の定期的な点検については、令和 4 年度は 9 月教授会にて行われている。

生活科　学習成果

社会で活躍するために必要な知識・技能	知識を正確に理解する（知識理解）
	技能を確実に習得する（技能習得）
社会で活躍するための土台となる思考力・判断力・表現力	学んだ知識を使って主体的に考える（思考力）
	状況を総合的に判断する（判断力）
	物事を分かりやすく伝える（表現力）
多様な人々と共に共通の目標実現に向かって協働する力	多様な価値観を理解し尊重できる（傾聴力）
	多様性に対して柔軟性を持って対応できる（協調性）
	目標達成のために集団における自分の役割に責任を持ち、行動できる（責任感）
労力を惜しまず、生涯に渡って主体的に学ぶ力	興味・関心を持って積極的に取り組む（興味・関心）
	苦手なことにも挑戦する（挑戦力）
	計画を確実に実行する（実行力）

保育科　学習成果

- 常に周囲の人に耳を傾け、社会人・保育者としての向上心を持ち続ける
- 子どもの心身の特性を知っている
- 子どもにとって望ましい環境を理解している
- 子どもと楽しく遊ぶ技術を身につけている
- 子どもや保護者の諸問題にチームで解決できる

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受

入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

（2） 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

（3） 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

（4） 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状＞

三つの方針は、両科とも令和 4 年度より具体性の高いものに変更され、学園パンフレットやホームページを通して学内外に公開されている。シラバス（提出-5）には各授業科目と学習成果との関連性も明示されている。

［生活科 アドミッションポリシー］

・ 多様性を尊重し、他者と協働して行動できる人
・ 何事にも興味関心を持ち、積極的に取り組むことができる人
・ 地域社会に貢献する意欲を持っている人
・ 高等学校の学修を通じて、基礎的な学力を身に付けている人
・ 食や健康に関心があり、栄養士または栄養士に関連する職業に就きたい人
・ ビジネスや情報に関心があり、ビジネスや情報に関連する職業に就きたい人
・ 生活の質を高め、生活を豊かにするための学びに興味がある人

［生活科 カリキュラムポリシー］

専門教育科目

・ 課題解決に不可欠な実践的能力を養成するために、可能な限り具体的な教材を使用して授業を実施している
・ 多様な価値観を受容する能力を養成するために、グループワーク等の協働学習を用いた学びの機会を提供している
・ 社会貢献の意識を養成し、また、将来像を明確にイメージしやすくするために、実習やインターンシップ等、学外での学びの場を提供している
・ 知識や技能を無理なく身に付けるために、教員の連携の下、段階的な学びや少人数教育（個人指導等）を導入している
・ 長所を伸ばす、また短所を克服するために、特定の分野を重点的に学習するための科目を設置している

共通教養科目、外国語科目、保健体育科目

・ 幅広い教養を身に付け、多様な考え方と豊かな人間性を形成するための科目を設置している
・ 専門科目を学ぶための基礎となる知識を習得するための科目を設置している

［生活科 ディプロマポリシー］

社会で活躍するために必要	知識を正確に理解する（知識理解）

な知識・技能	技能を確実に習得する（技能習得）
社会で活躍するための土台となる思考力・判断力・表現力	学んだ知識を使って主体的に考える（思考力）
	状況を総合的に判断する（判断力）
	物事を分かりやすく伝える（表現力）
多様な人々と共に共通の目標実現に向かって協働する力	多様な価値観を理解し尊重できる（傾聴力）
	多様性に対して柔軟性を持って対応できる（協調性）
	目標達成のために集団における自分の役割に責任を持ち、行動できる（責任感）
労力を惜しまず、生涯に渡って主体的に学ぶ力	興味・関心を持って積極的に取り組む（興味・関心）
	苦手なことにも挑戦する（挑戦力）
	計画を確実に実行する（実行力）

［保育科 アドミッションポリシー］

・ 自分を高めていく意志のある人
・ 子どもに関心がある人
・ 子どもを取り巻く環境に関心がある人
・ 子どもの目線に立てる人
・ 人の役に立ちたい人

［保育科 カリキュラムポリシー］

地域社会や職場で必要とされる人材を育成し、子どもの信頼に応える保育者を養成します。

授業やさまざまな活動を通して身につけた知識や技能を、さらに現場を意識した体験的・総合的な学習で理解を深め、保育職・教職生活へのスタートがより円滑にできるような実習プログラムが組まれています。

・ 「現代作法学」「キャリア基礎」等を通して、TPO をわきまえた社会人・保育者の基礎を学ぶ。
・ 「教育心理学」「幼児理解と援助」等を通して、子どもの理解の仕方、保育者の望ましい対応例について学ぶ。
・ 「保育原理」「環境の指導法」等を通して、具体的な保育者の役割、環境構成について学ぶ。
・ 「音楽」「図画工作」「体育」「子どもの文化と遊び」等を通して、子どもと遊び込める確かな実践力を身につける。
・ 「保護者支援」「相談援助」等を通して、保護者や子どもにおける問題の捉え方、個別的対応の仕方の基礎を学ぶ。

［保育科 ディプロマポリシー］

建学の精神「教育即生活」を理解し、保育科の学習成果を身につけ、卒業要件を満たした者に短期大学士(保育)の学位を授与する。

学習成果
・ 常に周囲の人に耳を傾け、社会人・保育者としての向上心を持ち続ける
・ 子どもの心身の特性を知っている
・ 子どもにとって望ましい環境を理解している
・ 子どもと楽しく遊ぶ技術を身につけている
・ 子どもや保護者の諸問題にチームで解決できる

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

学習成果の観点から授業科目を整理し、カリキュラムマップ等で入学生にわかりやすく提示することが求められる。さらに、それを発展させたディプロマサプリメントの作成も今後の検討課題である。また、学習成果を非常勤講師にも説明し、意見聴取を行う必要もある。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

＜根拠資料＞

提出資料-規程集

短 06 柴田学園大学短期大学部　自己点検・評価委員会規程

備付資料

13 令和 3 年度自己点検・評価報告書
14 令和 4 年度自己点検・評価報告書
15 令和 2 年度自己点検・評価シート
16 令和 3 年度自己点検・評価シート
17 令和 4 年度自己点検・評価シート
18 令和 4 年度前期「学習アンケート」結果
19 令和 4 年度後期「学習アンケート」結果
20 令和 4 年度「教員授業改善アンケート」結果
24 令和 4 年度「令和 3 年度卒業生の勤務状況アンケート」結果

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

(2)　定期的に自己点検・評価を行っている。
(3)　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4)　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5)　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
(6)　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

本学では毎年度末、自己点検・評価委員会（提出資料-規程集-短 06）が、全ての部署・委員会を対象に「自己点検・評価シート」の作成を依頼している。各部署・委員会の長が「今年度新たに検討・計画・実行したこと」を記入し、A：たいへんよかった、B：よかった、C：あまりよくなかった、D：よくなかった、N：評価できないの 5 項目で自己評価し、それぞれの項目で「次年度に向けた課題（改善策）」も記入する様式になっている。それらの内容は自己点検･評価委員会で整理され､教授会で全教職員に共有されている（備付-15、16、17）。

自己点検・評価報告書は、令和 3 年度および令和 4 年度のものを作成し、本学ホームページに公表している（備付-13、14）。

令和 2 年度　各自己点検・評価シートに対する自己点検評価委員会からのコメント一覧

部署・委員会	委員からの意見等
事務局	人員不足ではないか。せめてホームページ担当者の採用を非常勤でもよいので検討できないか。
学生課	社会人学び直しは、離職者防止、リカレント教育、長期履修、補助金と関わることから、本学の重点的な課題と言えるのではないか。県からきた社会人学び直しについてのアンケートは、卒業後少なくとも半年程度過ぎてから実施した方がよい（すぐだと回答率が低すぎる）。
生活科	クラス担任制の見直しが必要ではないか（一人担任、副担任制、チューター制など）。
	制服、頭髪指導の在り方も要検討。
保育科	クラス担任制の見直しが必要ではないか（一人担任、副担任制、チューター制など）。
	制服、頭髪指導の在り方も要検討。
	近隣の保育所等に日常的に通うボランティア活動を積極的に行い、ゆくゆくは単位化する方向がよいのではないか。
	選択科目を履修する学生を増やすための対策が必要ではないか（指導上の必修にするなど）。
地域文化センター	中高生を対象にした講座を継続的に実施していくべき。
運営委員会	高校生特待制度の検討が必要では。
	長期履修制度を導入してもよいが、長期履修生の都合に合わせた授業割編成は現時点で困難であり、その点を事前に了承してもらう必要がある。

	定員を下げる検討が必要。
	日誌が機能しているとは言い難い状況であり、代替案や対応策が必要。
入学試験委員会	卒業生推薦は廃止されたが再考の余地がある（本部で関連する入学金減免制度を検討中のため）。
自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書を作成して公表すべきである。
学務委員会	オープンキャンパスの実施体制があいまい。PJ との関係を明確にすべき。
	清掃の在り方（方法、頻度等）を再検討されたい。
	就職先巡回の必要性（目的、方法等）について再検討されたい。
	学習アンケートの項目の見直しが必要かもしれない。
	内部進学者を対象にしたアンケートを実施し、本学の改善点を洗い出すべき。
	広報 PJ をはじめ、関係部署等との関係性を見直す必要がある。
	ホームページ担当者を専任で設置すべき。
	ビジネス課程の広報が不足している。

令和３年度　自己点検・評価シートの結果概要

	新たに取り組んだこと・成果	今後の検討課題
運営委員会	定員の変更（生活科 60→50、保育科 80→60）	校舎移転
	技専校訓練生の受け入れ（生活科）	
	高大接続科目の新設（学園と地域を知る）	
	奨学金制度の追加（3 企業 2 法人）	
	コロナ対応（在宅勤務制度導入等）	
人事委員会	JRECIN の活用により保育科教員１名採用	待遇条件の改善（生活科教員１名未採用）
	生活科助手採用	「教員資格の審査基準に関する内規」の改定
入試委員会	指定校の変更	
	附属高校特別推薦枠の新設	
	入試日程の系列大学との共通化	
	小論文に関する変更（題目の事前公開廃止、字数制限の表記方法）	
自己点検評価委員会		自己点検・評価報告書の作成
生活科	系列大学への編入学制度の整備	学内企業説明会の開催（コロナで中止）
	「登録販売者」養成ユニットの新設（R5～）	
	「IT パスポート」ユニットの新設（R4～）	
	３ポリの改定	
保育科	正課活動「保育の実力アッププロジェクト」の新設（後期～）	
	３ポリの改定	

	「認定絵本士」養成講座開設の検討	
地域文化センター	外部講師を招聘した公開講座の実施	学生団体活動助成への応募
	出張授業の実施（中学校 2 件、高校 1 件）	
学務委員会	GPA の導入	GPA の活用
	シラバスの様式変更	
	個人研究室の整備	
学生委員会	コロナ禍での学友会活動の実施	学友会行事運営の見直し
	オンラインでの就職ガイダンス（1 年）の実施　※進路対策部会	「学生の生活実態アンケート」の項目見直し等　※厚生補導部会
	オンラインでの「学修行動・学修成果アンケート調査」の実施　※厚生補導部会	
事務局	弘前市資源回収協力事業所への登録（古紙の回収）	夜間見回り、施錠管理等の負担軽減
	除雪委託の廃止	
	購買部業務の代行	
	キャンパス・アメニティの向上（ベンチ設置、ディスプレイ展示等）	
学務課	技専校訓練生の受け入れ	課内での業務調整
	学則の変更（長期休業期間、単位数の表記）	学則の系列大学との同一化
	学籍簿のデータ化	
	入学願書の様式変更（ダウンロード可能化）	
学生課	新入生用通学証明書の発行手続き変更	
	個人写真の各自撮影・提出	
	スクールカウンセラーの配置（系列大学の教員へ依頼）	
	卒業記念アルバム作成の廃止	
	進路内定届のオンライン化	
図書館運営委員会	開館時間の短縮（常駐職員の不足、コロナ禍）	青森県高等教育機関図書館協議会への加盟
	コピー機の有料化（学生対象）	学生利用率の向上（電子書籍の購入等）
	予算削減（書籍購入費）	
	利用者カードの廃止（教職員のみ）	
	貸出冊数の上限撤廃（教職員のみ）	
	図書購入の承認方法の変更（Teams の活用）	
保健室	コロナ対策（健康診断での配慮、消毒用アルコールの設置等）	
	オンラインでの学生相談（担任と連携）	
広報委員会	Twitter、YouTube の活用	SNS の使い分け

	Instagram でのキャラクターを用いた投稿、動画配信	
FD 委員会	「教員授業アンケート」のオンライン化	オンライン授業期間における「学習アンケート」の回答率向上
紀要年報編集委員会	査読制の導入	
研究倫理委員会		
ﾊﾗｽﾒﾝﾄ対策委員会	ガイドライン（学生用、教職員用）の改訂	
情報ｼｽﾃﾑ運用委員会	サーバ（コンピュータ実習室）破損に伴う再設定	教職員・コンピュータ実習室のパソコンの更新
	パソコン・モニター（コンピュータ実習室）の交換	
	学生課 Wi-Fi 環境の再設定	
SD 委員会	系列大学との合同 SD 研修会の開催（外部講師）	
	FD 委員会との合同研修会の開催	
栄養士課程委員会	「栄養士実習事前指導」の必修単位化	「栄養士実習事前事後指導」の開講
	「給食管理実習（職域選択）」の開講（選択科目）	「給食管理実習(2)」の評価方法
医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課程委員会	実習の選択制化（コロナ禍のため）	医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課程専用の単位履修証明書の新規作成
	登録販売者資格に係わる科目の新設決定	
ビジネス課程委員会	「IT パスポート」ユニットの新設（R4～）	
	日経 STOCK リーグへの学生参加	
保育士課程委員会	実習日誌の改訂（系列大学の様式に統一）	
幼稚園教諭課程委員会	実習日誌の改訂（系列大学の様式に統一）	
	実習評価票の改訂（系列大学の様式に統一）	

令和 4 年度　自己点検・評価シートの結果概要

	新たに取り組んだこと・成果	今後の検討課題
運営委員会	規程の見直し（委員会について）	規程の見直し（委員会以外について）
	学生懲戒規程の新設	
	補助金に係る調査項目の確認・実行	補助金に係る調査項目のさらなる実行
	専門学校校舎の活用計画の検討	専門学校校舎の活用計画の具体化
	業績一覧（管理運営・委員会業務）の精緻化	業績評価のバージョンアップ
人事委員会	「教員資格審査基準に関する内規」の改訂	ビジネスマネジメント課程の専任教員の採用

	教員の昇任人事に関する手順の可視化・共有	
	パート職員の採用	
入試委員会	試験区分別募集人員の見直し	
	附属高校特別推薦枠の新設	
	生活科総合型選抜プレゼンテーション課題の見直し（選択式の廃止）	
	学校推薦型選抜出願条件の変更（評定平均値 3.2 → 3.0）	
IR 室		
自己点検評価委員会	令和 2 年度自己点検･評価報告書の作成、公表	報告書作成の体制作り
	令和 3 年度自己点検･評価報告書の作成、公表	報告書作成の体制作り
生活科	系列大学への編入学者 2 名合格（2 名不合格）	定員充足による編入不可への対応
	IT パスポートの初取得（ビジネスマネジメント課程全 14 名）	継続
	学内企業説明会の再開	継続
保育科	幼稚園教諭課程の再認定	学習成果･カリキュラムの定期的な点検
	カリキュラムの見直し（「運動あそび(4)」「健康」他の新設）	学習成果･カリキュラムの定期的な点検
	「認定絵本士」養成講座開設の申請、認定	定員（50 名）からあふれた学生への対応
	正課活動「保育の実力アッププロジェクト」の推進	学生の積極的な参加を促すための方策検討
	新行事「卒業生の集い」の企画	R5 の試行をふまえた改善
地域文化センター	「高校生スキルアッププログラム」（高校生対象公開講座）の実施	継続
	大学コンソーシアム学都ひろさき学生地域活動支援事業費補助金への申請、および学生団体シンポジウムへの参加	地域文化センターとしての学生団体に対する支援の検討
学務委員会	学務委員会規程の改定（R5 年度より施行）	
	GPA を用いた退学勧告の基準設定（R4 年 10 月より施行）	
	ナンバリングの導入（R4 年 10 月より施行）	

	CAP 制の導入（R5 年度より施行）	
	学生懲戒規程の新規作成（R5 年度より施行）	
	公欠制度の導入（R5 年度より施行）	
	学習規程の見直し（第 5 項、第 9 項、第 10 項、第 12 項）	
学生委員会	学友会役員を両科から選抜	活動活発化に向けた教職員の役割分担の検討
	1 年就職ガイダンス（進路対策部会）の対面式での実施	継続
	1 年生対象学内業界説明会（進路対策部会）の復活	継続
事務局	紙資源回収事業への参加	「もったいない青森」への参加（登録済み）
	奨学生制度に係る返還手数料の削減（ゆうちょ銀行の利用）	みらい創生奨学生制度のバージョンアップ（家計急変への対応）
	系列校の特別優遇制度に係る新規事務作業	データ作成による管理徹底
	夜間の見回りおよび施錠業務（事務職員 4 名交代制）	夜間の見回りおよび施錠業務の負担軽減
	購買部業務の代行	継続
	除雪の契約変更（実働日計算）および費用削減（75 万→55 万）	継続
	学生の憩いの環境づくり	野菜作りの充実
学務課	附属高校専用募集要項及び入学願書作成	
	CAP 制導入に向けた資料作成	単位数等の適宜見直し
	GPA 導入に向けた資料作成	
	公欠制度導入に向けた資料作成及び公欠届作成	
	科目のナンバリング導入に向けた資料作成	
	免許・資格申請	
	履修届の様式変更	
	離職者等再就職訓練事業の申請	広報の強化
	教職課程認定事後対応届の完了	
学生課	進路内定届の変更（就職活動アドバイスアンケートを追加）	追加したアンケートのブラッシュアップ
	学内企業説明会の告知および申込受付	オンライン用機器・会場の改善

	（保育科）	
	個人記録票の提出方法の変更（証明写真提出用紙に追加）	継続
	オンライン用個室の整備（1 室）	オンライン用個室の増設
図書館 図書館運営委員会	返却ボックスの設置	一時的な職員不在（他業務の兼務等のため）の解消
	一部個人研究費購入図書の系列校図書館への移管	蔵書の増冊
	図書購入手続きの効率化（Teams の活用）	
保健室	学生のメンタルヘルス向上のための資料設置	継続
	Yammer を活用した学生相談の実施	担任との双方向の情報提供
	新型コロナウイルス感染症予防対策の継続	さまざまな感染症の予防指導
	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した健康診断の実施	状況に合わせて実施
	研修会（オンライン）への参加	継続
広報委員会	公式 Instagram への動画配信	継続
	学外活動の SNS 配信	負担対策の検討
FD 委員会	「学習アンケート」の項目追加	
紀要年報編集委員会	自由投稿（査読無）枠の新設	
	様式の変更（二段構成 → 一段構成）	
	リポジトリ登録作業	
研究倫理委員会	（特になし）	
ﾊﾗｽﾒﾝﾄ対策委員会	系列大学と連携した規程への改訂	
情報ｼｽﾃﾑ委員会	コンピュータ実習室の無停電電源装置(UPS)のバッテリー交換	コンピュータ実習室のパソコンの入れ替え（数台ずつでも）
	Yammer・Teams 利用時の注意喚起（コミュニティやグループについて）	モニターと画面の受信機の間に不具合がある可能性あり
	コンピュータ実習室のモニター交換（不完全）	
SD 委員会	SD 研修会の実施（補助金の仕組み）	
栄養士課程委員会	「栄養士実習事後指導」の新設	
	「給食管理実習(2)」（校外実習）の評価方法の検討（ﾙｰﾌﾞﾘｯｸ評価の導入）	
医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課程委員会	医療マネジメント実習事前指導における新規講師	継続

	医療マネジメント実習の任意参加（コロナ禍のため。22 名中 8 名参加）	原則全員参加にする
		医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課程の授業担当可能者の増員
ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課程委員会	「IT パスポート（国家試験）」ユニットの新設	外部講師との連携
		「資格到達目標達成度評価制度」の導入計画立案
保育士課程委員会	指導案の様式変更	学生への事前指導の徹底
	実習録の様式変更	現場からの意見等に基づくさらなる改善
	学外実習の規程作成	学生への周知徹底
幼稚園教諭課程委員会	指導案の様式変更	評価票の検討（総合評価の取扱いについて）
	実習録の様式変更	
	学外実習の規程作成	

高校関係者等からの意見聴取については、令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響で思うようにできなかったものの、これまで高校巡回等で得られた意見を、教育の質の保証・向上のために活かしている。

学園系列の柴田学園大学附属柴田学園高等学校とは、令和 4 年度より積極的な高大連携を推進するため、まずは共通教養科目「学園と地域を知る」を高校生が受講できるものとし、試験に合格すれば単位認定を行う仕組みを整備した。今後も系列高校関係者から意見聴取を行いながら高大連携の充実を図る。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
(2)　査定の手法を定期的に点検している。
(3)　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
(4)　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

本学は教育の質を保証することを目的とし、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更点などを随時教職員で確認し、法令を遵守している。両科でも栄養士養成や保育士養成に関わる関係法令の変更などを定期的に確認し、監査等を受けている。

学習成果の評価については、授業改善の情報を得るための「学習アンケート」（備付-18、19）を半期ごとに実施し、その結果を授業担当者にフィードバックしている他、年度末に

実施する「教員授業改善アンケート」（備付-20）により次年度へ向けた改善点を考察する機会を設けている。さらに就職先を対象とした「卒業生の勤務状況アンケート」（備付-24）により、授業というミクロな側面だけでなく、マクロな教育の質・学習成果としての学生の評価を査定し、その結果を教授会で共有している。査定の手法は FD 委員会や学生委員会で適宜検討している。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の課題＞

これまでは、実習懇談会等で本学の教育活動に対する意見を聴取する機会はあったものの、積極的にその内容を発信しているとは言い難いところがある。今後はステークホルダーをはじめとする学外者に対して、本学の教育内容等をいつどのように発信していくべきかを議論し、形にしていかなければならない。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回（平成 28 年度）認証評価を受けた際に、学長が教授会や講話等の機会を通じて建学の精神を伝え、教職員はもとより学生へ理解を促すよう努めることを改善の計画としてあげた。これについては、同年度（平成 28 年度）、学長担当の卒業必修科目「暮らしと学び」が新設され、その中で建学の精神に関連することを学生に伝えてきた。令和 5 年度からはこれに代わり「学園と地域を知る」（学長担当の卒業必修科目、高大連携科目）の中で学生に伝えていく予定である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 高等学校等の関係者から、本学の教育内容等に対する意見聴取をどのように行うかを検討する。
- ステークホルダー等に対して、本学の教育内容等をどのように説明するかを検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

＜根拠資料＞

提出資料

1 学生便覧（令和 5 年度入学生用）
2 学園パンフレット（令和 5 年度入学生用）
3-2 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/faculty/
5 シラバス（令和 4 年度）（電子データ）
7 学生募集要項（令和 5 年度入学者用）
8 学生募集要項（令和 5 年度柴田学園大学附属柴田学園高等学校入学者用）
9 令和 4 年度前期日程・後期日程

備付資料

18 令和 4 年度前期「学習アンケート」結果
19 令和 4 年度後期「学習アンケート」結果
22 令和 4 年度 GPA 分布状況
23 令和 4 年度「令和 3 年度卒業生に対する卒業後の勤務状況アンケート」結果
24 令和 4 年度「令和 3 年度卒業生の勤務状況アンケート」結果
25 令和 4 年度「学修行動・学修成果アンケート」結果
26 海藻レシピ（風間浦産海藻類の販売促進・魅力向上事業）
27 大学コンソーシアム学都ひろさき令和 4 年度活動報告集

［区分　基準Ⅱ-A-1　学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
　①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
(2)　卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
(3)　卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

各科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、学習成果とともに定められ、社会的・国際的に通用性があると言える。卒業の要件については、2 年以上在学し、共通教養科目 8 単位以上、保健体育科目 2 単位、専門教育科目 40 単位以上の修得が必要とされることが学則（提出-1）に明記されている。その他、成績評価の基準、資格取得の要件等についても、学生便覧の中の学習規程（提出-1）に示されている。シラバス（提出-

5）には各授業科目と学習成果の関連性も記されている。

［生活科］

生活科の学習成果は下記の通りであり、これらの修得をもって卒業の認定、および学位（短期大学士（生活））の授与を行う。

社会で活躍するために必要な知識・技能	知識を正確に理解する（知識理解）
	技能を確実に習得する（技能習得）
社会で活躍するための土台となる思考力・判断力・表現力	学んだ知識を使って主体的に考える（思考力）
	状況を総合的に判断する（判断力）
	物事を分かりやすく伝える（表現力）
多様な人々と共に共通の目標実現に向かって協働する力	多様な価値観を理解し尊重できる（傾聴力）
	多様性に対して柔軟性を持って対応できる（協調性）
	目標達成のために集団における自分の役割に責任を持ち、行動できる（責任感）
労力を惜しまず、生涯に渡って主体的に学ぶ力	興味・関心を持って積極的に取り組む（興味・関心）
	苦手なことにも挑戦する（挑戦力）
	計画を確実に実行する（実行力）

［保育科］

建学の精神「教育則生活」を理解し、保育科の学習成果を身につけ、卒業要件を満たした者に短期大学士（保育）の学位を授与する。

学習成果

- 常に周囲の人に耳を傾け、社会人・保育者としての向上心を持ち続ける
- 子どもの心身の特性を知っている
- 子どもにとって望ましい環境を理解している
- 子どもと楽しく遊ぶ技術を身につけている
- 子どもや保護者の諸問題にチームで解決できる

また、卒業認定・学位授与の方針は定期的に点検され、令和 4 年度は 9 月の教授会にて話題にされた。

［区分　基準Ⅱ-A-2　学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

（2）　教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

②　短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
⑤ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
⑥ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
⑦ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応している。シラバスには、到達目標をはじめ、各回の授業内容、評価方法等が明示されている。学生はこのシラバスを学生支援システム（Microsoft 365）でいつでも確認することができる。成績評価については、定期試験、レポート等に基づき、秀・優・良・可・不可の 5 段階で評価している。両科とも定期的に教育課程の見直しを行っている。卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、年間又は学期において履修できる単位数の上限を下記の通り定めている（ただし、集中講義による授業科目、再履修科目、演習科目、実習科目、実験科目、実技科目を除く）。

本学の CAP 制について

生活科	50 単位
保育科	40 単位

各科のカリキュラムポリシーは下記の通り定め、本学ホームページ（提出-3-2）に公開されている。今後、新規の講座等に合わせて更新していく予定である。

［生活科］
専門教育科目
- 課題解決に不可欠な実践的能力を養成するために、可能な限り具体的な教材を使用して授業を実施している
- 多様な価値観を受容する能力を養成するために、グループワーク等の協働学習を用いた学びの機会を提供している
- 社会貢献の意識を養成し、また、将来像を明確にイメージしやすくするために、実習やインターンシップ等、学外での学びの場を提供している
- 知識や技能を無理なく身に付けるために、教員の連携の下、段階的な学びや少人数教育（個人指導等）を導入している

・ 長所を伸ばす、また短所を克服するために、特定の分野を重点的に学習するための科目を設置している

共通教養科目、外国語科目、保健体育科目

・ 幅広い教養を身に付け、多様な考え方と豊かな人間性を形成するための科目を設置している
・ 専門科目を学ぶための基礎となる知識を習得するための科目を設置している

［保育科］

地域社会や職場で必要とされる人材を育成し、子どもの信頼に応える保育者を養成します。

授業やさまざまな活動を通して学んだ知識や技能を身につけ、さらに現場を意識した体験的・総合的な学習で理解を深め、保育職・教職生活へのスタートがより円滑にできるような実習プログラムが組まれています。

・ 「現代作法学」「キャリア基礎」等を通して、TPO をわきまえた社会人・保育者の基礎を学ぶ。
・ 「教育心理学」「幼児理解と援助」等を通して、子どもの理解の仕方、保育者の望ましい対応例について学ぶ。
・ 「保育原理」「環境」等を通して、具体的な保育者の役割、環境構成について学ぶ。
・ 「音楽」「図画工作」「体育」「子どもの文化と遊び」等を通して、子どもと遊び込める確かな実践力を身につける。
・ 「保護者支援」「相談援助」等を通して、保護者や子どもにおける問題の捉え方、個別的対応の仕方の基礎を学ぶ。

両科の学生を対象に各種検定試験を受ける機会も設けている。令和 4 年度は下記の通りであるが、受験者数が計 25 名と全体的に少なく、受験者数 0 名の検定もあるため、今後検定の種類の見直しを含めて、学生の受験を促すことが課題である。

令和 4 年度 検定試験 受験状況一覧

検定名	級	受験者数	合格者数	合格率
日本語ワープロ検定	初段	0	0	0%
	1 級	0	0	0%
	準 1 級	2	1	50%
	2 級	2	1	50%
	準 2 級	0	0	0%
	3 級	0	0	0%
情報処理(表計算)検定	初段	0	0	0%
	1 級	1	1	100%
	準 1 級	0	0	0%
	2 級	3	2	67%

	準２級	1	1	100%
	３級	0	0	0%
文書デザイン検定	１級	0	0	0%
	２級	2	1	50%
	３級	0	0	0%
プレゼンテーション検定	１級	1	1	100%
	２級	1	1	100%
	３級	0	0	0%
秘書技能検定	準１級	0	0	0%
	２級	0	0	0%
	３級	0	0	0%
食生活アドバイザー検定	２級	2	0	0%
	３級	10	5	50%
日本漢字能力検定	２級	0	0	0%
	準２級	0	0	0%
	３級	0	0	0%

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教養教育の内容と実施体制が確立している。

（2）　教養教育と専門教育との関連が明確である。

（3）　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育も定期的に見直しが図られ、令和 4 年度から全学生を対象とした卒業必修科目「学園と地域を知る」が新設された。授業担当者は学長であり、建学の精神「教育即生活」をはじめ、学園の沿革や教育方針を知るとともに、地域で活躍する多彩なゲストを招き、地域の現状を知り、今後の課題を考える科目として位置づけられた。また、この科目は高大連携科目として、学園系列の柴田学園大学附属高等学校の生徒も受講でき、試験に合格すれば単位も取得できるようになった。また、従来から開講されている「暮らしと学び」も建学の精神および校訓をふまえた授業内容になっている。なお、令和 5 年度は「暮らしと学び」と「学園と地域を知る」を一本化した形で「学園と地域を知る」を開講している。さらに、「現代作法学」も本学の校訓と関連性の高い科目として、令和 3 年度より卒業必修化した。「津軽を探る」も本学独自の科目であり、弘前市役所観光課の方や津軽三味線奏者をゲストスピーカーとして招き、津軽の良さを再発見し、津軽への愛着心を高めることをねらいとした授業を展開している。学生はこれらの教養教育科目の中から 8 単位以上取得することを卒業要件と定めており、1 年次前期からの積極的な履修を推奨し、その後に続く専門科目の履修につなげている。教養教育の効果については、定期試験等により学生の

習得状況を確認し、「学習アンケート」（備付-18、19）により授業改善を図っている。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

（2）　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

生活科の職業教育は、栄養士課程、医療マネジメント課程、ビジネスマネジメント課程の 3 つの課程によって行われている。この中から学生は希望に応じて、栄養士課程と医療マネジメント課程、またはビジネスマネジメント課程と医療マネジメント課程の 2 課程を組わせて履修できるように整備されている。取得可能な免許・資格は「栄養士免許」「フードサイエンティスト資格」「医療管理秘書士資格」「ビジネス実務士資格」「情報処理士資格」「上級ビジネス実務士資格」「上級情報処理士資格」「プレゼンテーション実務士資格」「ウェブデザイン実務士資格」の計 9 資格である。「実務士」資格（一般財団法人全国大学実務教育協会認定）が最大 6 つ取得できる高等教育機関は、令和 4 年度の時点で東北では本学のみである。

栄養士課程の特長としては、本学独自の科目「献立作成演習」を 2 年次に開講していること、1 年次より 5 日間連続で給食提供を体験すること、2 年間で 240 時間の調理実習を行うことがあげられる。

下記は、生活科 1 年「給食管理実習(1)」の授業の一環として、平日昼休みに学生および教職員を対象に 1 食 340 円で提供される昼食メニューの例である。食券は事前に事務局で販売され、ほぼ完売になる。

生活科 1 年「給食管理実習(1)」の一環で提供する昼食メニューの例

月	火	水	木	金
11月14日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日
スパゲッティミートソース 野菜たっぷりｽｰﾌﾟ ミルクゼリー	米飯 みそ汁(じゃがいも・油揚げ・葱) 鮭の南蛮漬け ほうれん草の胡麻和え かぼちゃの含め煮	ご飯 コンソメスープ 鶏もも肉のトマト煮 マカロニサラダ 果物(キウイ)	米飯 みそ汁(えのき・ワカメ) 茄子はさみ揚げ (付)キャベツせん切り 切干し大根炒め煮 オクラのとろろがけ	カレーライス グリーンサラダ 果物(リンゴ)
食券購入締切日:11月9日(水)12:30		食券購入締切日:11月10日(木)12:30	食券購入締切日:11月14日(月)12:30	食券購入締切日:11月15日(火)12:30
ｴﾈﾙｷﾞｰ 691 kcal 蛋白質 35.0 g 脂質 17.2 g 食塩 3.4 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 671 kcal 蛋白質 31.6 g 脂質 9.7 g 食塩 3.5 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 693 kcal 蛋白質 27.5 g 脂質 20.3 g 食塩 3.4 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 676 kcal 蛋白質 24.2 g 脂質 24.8 g 食塩 2.7 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 689 kcal 蛋白質 24.0 g 脂質 18.1 g 食塩 3.7 g
12月12日	12月13日	12月14日	12月15日	12月16日
きつねうどん ミニ豚丼 オレンジゼリー	米飯 みそ汁(玉葱・板麸) 鶏と大根の甘酢煮 お浸し(ほうれんそう・白菜) フルーツヨーグルト	米飯 みそ汁(豆腐・ねぎ) 鮭のチャンチャン 南瓜のごま炒め 甘酢(かぶときくらげ)	米飯 みそ汁(わかめ・葱) とんかつ (付)キャベツせん切り きんぴらごぼう さつま芋と枝豆のおろし和え	ロコモコ丼(スパゲッティナポリタン付き) ポトフ 果物(キウイ)
食券購入締切日:12月7日(水)12:30		食券購入締切日:12月8日(木)12:30	食券購入締切日:12月12日(月)12:30	食券購入締切日:12月13日(火)12:30
ｴﾈﾙｷﾞｰ 682 kcal 蛋白質 29.3 g 脂質 15.9 g 食塩 6.9 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 672 kcal 蛋白質 30.1 g 脂質 17.5 g 食塩 3.4 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 650 kcal 蛋白質 31.0 g 脂質 14.3 g 食塩 3.5 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 722 kcal 蛋白質 28.3 g 脂質 20.2 g 食塩 2.2 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 719 kcal 蛋白質 29.7 g 脂質 27.3 g 食塩 3.3 g
12月19日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日
カレーうどん ポテトと野菜のチーズ焼き りんごゼリー	米飯 かきたま汁 さばの味噌煮 (付)茄子とﾋﾟｰﾏﾝのソテー 人参の子和え 甘酢(かぶときゅうり)	米飯 みそ汁(わかめ・ねぎ) チキン南蛮 タルタルソース 付)キャベツ・トマト もやしと胡瓜のからし和 果物(オレンジ)	米飯 みそ汁(なめこ・大根おろし) シュウマイ ひじき炒め煮 レンコンのあちゃら漬け	おにぎり 豚汁 厚焼き玉子 鶏のから揚げ ほうれん草お浸し
食券購入締切日:12月14日(水)12:30		食券購入締切日:12月15日(木)12:30	食券購入締切日:12月19日(月)12:30	食券購入締切日:12月20日(火)12:30
ｴﾈﾙｷﾞｰ 715 kcal 蛋白質 34.1 g 脂質 26.6 g 食塩 6.9 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 673 kcal 蛋白質 31.0 g 脂質 22.8 g 食塩 2.8 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 651 kcal 蛋白質 44.4 g 脂質 14.5 g 食塩 3.0 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 676 kcal 蛋白質 26.4 g 脂質 18.1 g 食塩 3.2 g	ｴﾈﾙｷﾞｰ 697 kcal 蛋白質 31.3 g 脂質 22.6 g 食塩 2.7 g

令和 4 年度、生活科 2 年「地域活性論」の授業の一環として、学生が青森県風間浦村の海藻を用いたレシピ開発を行い、マスコミからも注目された（備付-25)。

さらに、主に生活科学生が所属する食育研究部では、津軽の食文化伝え隊（つたえたい）『地域・子どもにつなげる「けの汁」伝承プロジェクト』を称し、青森の郷土料理である「けの汁」を、保育施設での食育を通して子どもたちに興味関心を持ってもらい、「けの汁」の伝承を図る活動を実施した。そして、その成果を「大学コンソーシアム学都ひろさき」の学生団体シンポジウムで発表した（備付-26)。

以上のように、生活科では学生が地元地域と積極的につながりながら、実践力を高められる機会を多く作っている。

次に、生活科 1 年「学習サポート」の授業計画（前期）を下記に示す。主に、大学生としての学習の仕方を学んだり、これから始める学習の基礎固めをしたりしている。後期はコースに分かれて計 15 回行われている。

生活科 1 年「学習サポート」授業計画（前期）

回	月日	実施内容	詳細
1	4/8	免許・資格の活かし方	免許、資格の活かした具体的な働き方のイメージや展望
2	4/15	ガイダンス	大学生活の基本

3	4/22	入学前課題 パソコンの使用法	入学前課題の返却と解説 Windows365 の使い方　　【各自の PC 使用】
4	5/6	21 世紀を生き抜く学び方　学習スキル	大学で学ぶということはどういうことか 予習・授業・質問・復習・報告・課題提出・試験受験
5	5/13	まとめ方①	相手に伝える力とは
6	5/20	まとめ方②	近況報告媒体を作成してみよう 【各自の PC 使用】
7	5/27	資料の調べ方	自分から資料を調べることの必要性 (図書館の利用・インターネットでの調べ方)
8	6/3	文章の書き方の基本①	話し言葉ではない表現・常用漢字の使用・ 丁寧な文字を書く
9	6/10	文章の書き方の基本②	提出物（レポート、ノート等）のまとめ方
10	6/17	計算①	計算力の確認テスト実施 基本的な単位の計算、百分率・割合
11	6/24	栄：計算② ビ：ビジネス演習①	廃棄率・購入量・調味％ 電卓の使い方 など
12	7/1	栄：切り方の基本 ビ：ビジネス演習②	身支度を整えて第 1 調理室に集合 株式市場の見方 など
13	7/8	栄：計算テスト ビ：ビジネス演習③	計算①②の確認テスト 金利市場の見方 など
14	7/15	栄：計算テスト ビ：ビジネス演習④	計算①②の確認テスト返却・解説 為替市場の見方 など
15	7/22	キャリアとは何か？	就職活動の準備と夏休みにしてしておくこと

※ 計算①②は、電卓を準備すること。

保育科の職業教育は、保育士課程、幼稚園教諭課程の 2 つの履修課程によって行われ、ほぼ全員が両課程を履修している。取得可能な免許・資格は「幼稚園教諭二種免許」「保育士資格」「認定ベビーシッター資格」「認定絵本士」の計 4 つである。「認定絵本士」は令和 5 年度入学生より取得可能となり、東北では初めて（北東北 3 県では唯一）の養成校である。

また、「保育の実力アッププロジェクト」と称し、実習以外に放課後や土曜日の空き時間

を利用して保育施設を訪問し、読み聞かせ等の実力試しを気軽に行える正課活動を令和 3 年度後期より開始した。

次に、下記に保育科 1 年「学習サポート」の授業計画を示す。

令和 4 年度　保育科 1 年「学習サポート」授業計画（前期）

回　数	日　程	内　容
1 回目	4 月　8 日(金)	スタディ・スキルとは　年間目標ワークシート
2 回目	4 月 15 日(金)	ノート・テイキング
3 回目	4 月 22 日(金)	リーディングの基本
4 回目	5 月　6 日(金)	レポートの書き方
5 回目	5 月 13 日(金)	話すこと・聞くこと
6 回目	5 月 20 日(金)	敬語の使い方
7 回目	5 月 27 日(金)	誤りやすい敬語
8 回目	6 月　3 日(金)	※柴田幼稚園 2 日間観察実習のため、学習サポートなし
9 回目	6 月 10 日(金)	会話の実際
10 回目	6 月 17 日(金)	保育観察実習「実習録作成」
11 回目	6 月 24 日(金)	個別指導①「話し言葉と書き言葉」
12 回目	7 月　1 日(金)	個別指導②「美化語」
13 回目	7 月　8 日(金)	保育用語①「確認したい保育基礎用語」「保育の方法・形態」小テスト
14 回目	7 月 15 日(金)	保育用語②「子どもの発達」「子どもの遊び」小テスト
15 回目	7 月 22 日(金)	DVD 視聴「乳幼児の排泄」「乳幼児の食事」

令和 4 年度　保育科 1 年「学習サポート」授業計画（後期）

回　数	日　程	内　容
1 回目	10 月 3 日(月)	後期ガイダンス、絵本について、教育実習「実習録作成」
2 回目	10 月 17 日(月)	学研　科学あそび
3 回目	10 月 24 日(月)	実習録の漢字①「8 月保育所 0 歳児」
4 回目	11 月　4 日(金)	実習報告会 or 教育・保育実習体験を伝える ～2 年生から 1 年生へ～ ※7.8 時限目　50 講　90 分
5 回目	11 月 7 日(月)	※教育観察実習のため学習サポートなし
6 回目	11 月 14 日(月)	実習録の漢字②「9 月幼稚園 4 歳児」
7 回目	11 月 21 日(月)	ピアノ発表(1 人 3 分)　発表者 13 人
8 回目	11 月 28 日(月)	〃　発表者 13 人
9 回目	12 月　5 日(月)	〃　発表者 14 人
10 回目	12 月 12 日(月)	施設実習ガイダンス　施設実習にあたって　実習生カード
11 回目	12 月 19 日(月)	施設実習ガイダンス　事前訪問、報告書
12 回目	12 月 26 日(月)	施設実習ガイダンス　実習録作成と諸連絡

13 回目	1 月 10 日(火)	実習録の漢字③「11 月児童養護施設」
14 回目	1 月 18 日(水)	施設実習体験を伝える～2 年生から 1 年生へ ※7 時限目(40 分)
15 回目	1 月 26 日(木)	施設実習ガイダンス ゲストスピーカー ※7-8 時限目 90 分

職業教育の効果については、教養教育と同様、定期試験等により学生の習得状況を確認し、「学習アンケート」により授業改善を図っている。また、実習巡回や実習反省懇談会等を通しても、成果や課題を検討している。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。
(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

各科の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は、各科の学習成果に対応し、下記の通り定められ、本学ホームページに公開されている。

［生活科］

・ 多様性を尊重し、他者と協働して行動できる人
・ 何事にも興味関心を持ち、積極的に取り組むことができる人
・ 地域社会に貢献する意欲を持っている人
・ 高等学校の学修を通じて、基礎的な学力を身に付けている人
・ 食や健康に関心があり、栄養士または栄養士に関連する職業に就きたい人
・ ビジネスや情報に関心があり、ビジネスや情報に関連する職業に就きたい人
・ 生活の質を高め、生活を豊かにするための学びに興味がある人

［保育科］

・ 自分を高めていく意志のある人
・ 子どもに関心がある人
・ 子どもを取り巻く環境に関心がある人
・ 子どもの目線に立てる人
・ 人の役に立ちたい人

入学者選抜については、上記の入学者受入れの方針に沿って、下記の多様な方法により実施され、それぞれの選考基準、授業料等の詳細も学生募集要領に記載されている。募集人員（令和 4 年度入学生）は生活科 50 名、保育科 60 名である（提出-7）。令和 4 年度より学園系列の柴田学園大学附属柴田学園高等学校を対象とした特別枠も新設した（提出-8）。

・ 総合型選抜
・ 学校推薦型選抜（指定校）
・ 柴田学園大学附属柴田学園高等学校特別推薦選抜
・ 学校推薦型選抜
・ 一般選抜
・ 一般選抜（社会人）

入学者選抜に関する業務や受験の問い合わせ等には主に学務課が担当し、必要に応じて各科と連携しながら適切に対応している。また、学務課と学園本部が連携し、計画的に高校訪問を行い、高校教員からの意見を聴取している。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果に具体性がある。
(2)　学習成果は一定期間内で獲得可能である。
(3)　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

生活科の学習成果は、社会人に必要とされる汎用的な能力が細分化され、具体的であり、各授業と関連づけていることにより一定期間内で獲得可能であり、測定可能である。まだ検討中であるが、生活科では学生に対して各学習成果がどのくらい獲得できたかを詳細にフィードバックする仕組みも検討中である。

保育科の学習成果は、主に保育や子育てに特化した資質・能力であり、具体的であり、各授業と関連づけていることにより一定期間内で獲得可能であり、測定可能である。

両科ともに、シラバスに授業科目と学習成果の関連性が明示されている。

学習成果の測定方法は「学習規程」に明示されている。令和 5 年度より成績評価と点数の対応づけを下記の通り変更し、運用している。

成績評価	点数

秀	90～100 点
優	80～89 点
良	70～79 点
可	60～69 点
不可	59 点以下

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

（2） 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

（3） 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

講義簿および出席簿は、学生支援システム（Microsoft 365）を活用して全教職員に共有されている。令和 3 年度より導入した GPA についても、分布状況を学務委員会、教授会で共有している。令和 5 年度からは、GPA が 1.5 未満の学生には科長面談を行い、GPA が 1.0 未満の学生には学長が指導の後、改善が認められない場合は退学勧告できることとした。下記は令和 2～4 年度の GPA 分布状況である（備付-22）。

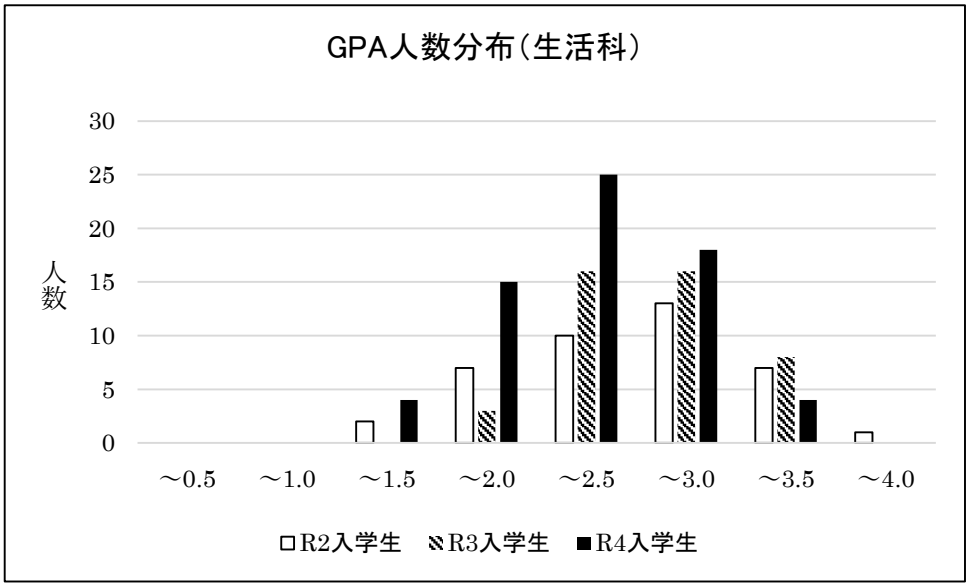

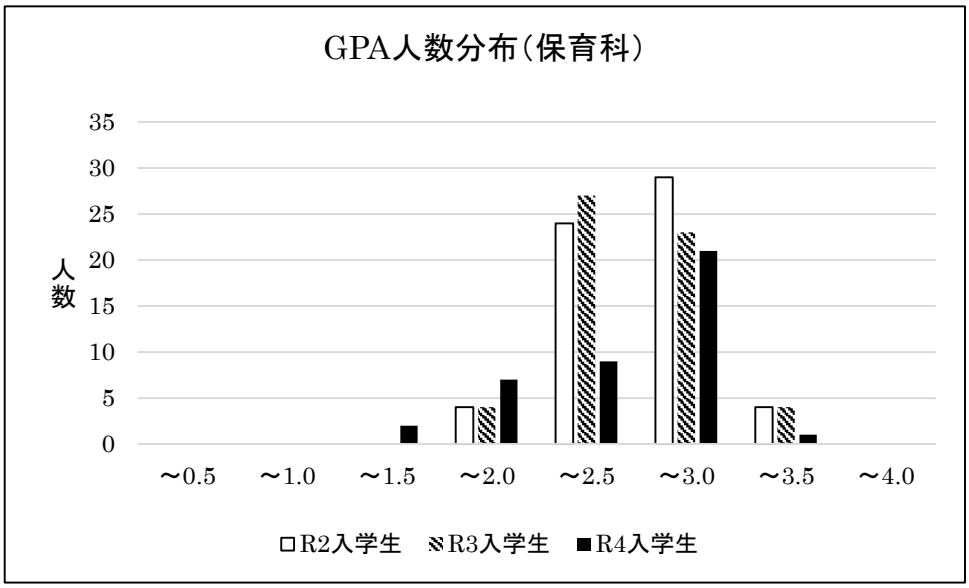

また、FD 委員会による学生を対象とした「学習アンケート」は前期・後期の年 2 回に分けて実施され、科目ごとに学生による理解度等の自己評価が行われている。この結果をはじめ、大学編入、在籍、就職、退学等の各種情報（ホームページに公開）をもとに学習成果の獲得状況が総合的に検討されている。

下記は、令和 4 年度「学修行動・学修成果アンケート調査」の集計結果（一部抜粋）である（備付-25）。令和 5 年度 1 月下旬～2 月上旬に全学生 207 名を対象に実施し、205 名から回答を得た（回答率 99%）。

授業は積極的に取り組みましたか。

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
かなり取り組んだ	20	30.3%	9	21.4%	9	22.5%	9	15.8%	47	22.9%
よく取り組んだ	31	47.0%	26	61.9%	16	40.0%	20	35.1%	93	45.4%
ふつう	14	21.2%	6	14.3%	14	35.0%	27	47.4%	61	29.8%
やや取り組んでいない	1	1.5%	1	2.4%	1	2.5%	0	0.0%	3	1.5%
まったく取り組んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

予習に費やす時間は、1 週間でどれくらいですか。

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
やっていない	12	18.2%	11	26.2%	9	22.5%	16	28.1%	48	23.4%
1 時間 30 分未満	33	50.0%	20	47.6%	21	52.5%	30	52.6%	104	50.7%

1 時間 30 分～3 時間未満	17	25.8%	9	21.4%	8	20.0%	10	17.5%	44	21.5%
3 時間～4 時間 30 分未満	3	4.5%	2	4.8%	1	2.5%	0	0.0%	6	2.9%
4 時間 30 分～6 時間未満	1	1.5%	0	0.0%	1	2.5%	1	1.8%	3	1.5%
6 時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

復習に費やす時間は、1 週間でどれくらいですか。

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
やっていない	15	22.7%	11	26.2%	6	15.0%	17	29.8%	49	23.9%
1 時間 30 分未満	29	43.9%	16	38.1%	22	55.0%	24	42.1%	91	44.4%
1 時間 30 分～3 時間未満	16	24.2%	11	26.2%	9	22.5%	15	26.3%	51	24.9%
3 時間～4 時間 30 分未満	5	7.6%	3	7.1%	3	7.5%	0	0.0%	11	5.4%
4 時間 30 分～6 時間未満	1	1.5%	1	2.4%	0	0.0%	1	1.8%	3	1.5%
6 時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

予習・復習ともに「やっていない」学生が、全体の約 4 分の 1 に及ぶため、今後、課題の出し方を工夫したり、授業の仕方を工夫したりして、予習・復習を促す必要がある。FD 委員会が中心となり、本学の学生に合う参考事例を知るための研修会を開催すること等が求められよう。

専門的な知識は身に付きましたか。

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	21	31.8%	26	61.9%	7	17.5%	27	47.4%	81	39.5%
やや身に付いた	35	53.0%	14	33.3%	25	62.5%	21	36.8%	95	46.3%
普通	9	13.6%	2	4.8%	8	20.0%	8	14.0%	27	13.2%
やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

専門的な技術は身に付きましたか。

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	21	31.8%	27	64.3%	9	22.5%	24	42.1%	81	39.5%
やや身に付いた	35	53.0%	14	33.3%	22	55.0%	24	42.1%	95	46.3%
普通	9	13.6%	1	2.4%	9	22.5%	9	15.8%	28	13.7%
やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

専門的な知識・技術は、生活科・保育科ともに、1 年次から 2 年次への進級とともに深まっている。ただし、保育科学生の知識・技術は、生活科に比べれば伸びが小さめであるため、保育科 2 年次の学習成果をより高めるための議論が必要である。

学修成果（社会人基礎力『前に踏み出す力（Action）』）

主体性（物事に進んで取り組む力）

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	22	33.3%	19	45.2%	9	22.5%	15	26.3%	65	31.7%
やや身に付いた	27	40.9%	16	38.1%	16	40.0%	26	45.6%	85	41.5%
普通	16	24.2%	7	16.7%	13	32.5%	16	28.1%	52	25.4%
やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	2	1.0%
身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

働きかけ力（他人に働きかける力）

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	21	31.8%	16	38.1%	15	37.5%	12	21.1%	64	31.2%
やや身に付いた	27	40.9%	18	42.9%	14	35.0%	26	45.6%	85	41.5%
普通	15	22.7%	6	14.3%	9	22.5%	18	31.6%	48	23.4%
やや身に付いていない	2	3.0%	2	4.8%	2	5.0%	1	1.8%	7	3.4%
身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

実行力（目的を設定し確実に行動する力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	23	34.8%	19	45.2%	13	32.5%	15	26.3%	70	34.1%
やや身に付いた	26	39.4%	15	35.7%	15	37.5%	21	36.8%	77	37.6%
普通	13	19.7%	7	16.7%	10	25.0%	20	35.1%	50	24.4%
やや身に付いていない	3	4.5%	0	0.0%	2	5.0%	1	1.8%	6	2.9%
身に付いていない	1	1.5%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

上記３つの観点による社会人基礎力『前に踏み出す力（Action）』については、保育科が比較的低めであり、今後、保育科学生を対象に、物事に進んで取り組む力、自ら他人に働きかけたり、目的を設定し確実に行動したりすること促す必要があると言える。

学修成果（社会人基礎力『考え抜く力（Thinking）』）

課題発見力（現状を分析し目的や課題を明らかにする力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	18	27.3%	11	26.2%	9	22.5%	13	22.8%	51	24.9%
やや身に付いた	31	47.0%	19	45.2%	17	42.5%	24	42.1%	91	44.4%
普通	14	21.2%	10	23.8%	12	30.0%	18	31.6%	54	26.3%
やや身に付いていない	3	4.5%	2	4.8%	2	5.0%	1	1.8%	8	3.9%
身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

計画力（課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	19	28.8%	16	38.1%	10	25.0%	10	17.5%	55	26.8%
やや身に付いた	27	40.9%	18	42.9%	12	30.0%	25	43.9%	82	40.0%
普通	18	27.3%	8	19.0%	16	40.0%	21	36.8%	63	30.7%
やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	2	5.0%	0	0.0%	3	1.5%
身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	2	1.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

創造力（新しい価値を生み出す力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	17	25.8%	11	26.2%	9	22.5%	11	19.3%	48	23.4%
やや身に付いた	33	50.0%	17	40.5%	17	42.5%	25	43.9%	92	44.9%
普通	12	18.2%	12	28.6%	11	27.5%	21	36.8%	56	27.3%
やや身に付いていない	2	3.0%	0	0.0%	3	7.5%	0	0.0%	5	2.4%
身に付いていない	2	3.0%	2	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

社会人基礎力『考え抜く力（Thinking）』については、計画力（課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力）が、保育科で比較的低めになっている。これは、前述の『前に踏み出す力（Action）』においても、保育科で「主体性」および「実行力」が比較的低めであることと関連しており、今後、学生自らが将来に向けて具体的な目標を立て、それを確実に達成し成長を実感できる学習環境や指導が必要であることを示すものと考えられる。また、「創造力」も、日常生活に新たな価値を見出す姿勢と言い換えることのできる本学の建学の精神にも通じるものであり、今後、これについても全体的に底上げを図れるよう、教育の質を向上させることが求められる。本学独自の活動「AC アワー」は、自ら行動（Action）を起こし、自ら教養（Culture）を高める活動であり、前回の認証評価でも評価された。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が 1 件に留まったが、本学の場合、例えばこの AC アワーを改めて推進することによって、社会人基礎力の向上を図ることが考えられる。

学修成果（社会人基礎力『チームで働く力（Teamwork）』）

発信力（自分の意見をわかりやすく伝える力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	12	18.2%	10	23.8%	7	17.5%	8	14.0%	37	18.0%
やや身に付いた	26	39.4%	18	42.9%	18	45.0%	23	40.4%	85	41.5%
普通	21	31.8%	12	28.6%	12	30.0%	25	43.9%	70	34.1%
やや身に付いていない	4	6.1%	1	2.4%	2	5.0%	0	0.0%	7	3.4%
身に付いていない	3	4.5%	1	2.4%	1	2.5%	1	1.8%	6	2.9%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

柴田学園大学短期大学部

傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	32	48.5%	25	59.5%	18	45.0%	26	45.6%	101	49.3%
やや身に付いた	24	36.4%	13	31.0%	10	25.0%	22	38.6%	69	33.7%
普通	9	13.6%	4	9.5%	10	25.0%	8	14.0%	31	15.1%
やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	2	5.0%	1	1.8%	4	2.0%
身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

柔軟力（意見の違いや相手の立場を理解する力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	29	43.9%	22	52.4%	17	42.5%	24	42.1%	92	44.9%
やや身に付いた	25	37.9%	14	33.3%	11	27.5%	23	40.4%	73	35.6%
普通	11	16.7%	6	14.3%	11	27.5%	10	17.5%	38	18.5%
やや身に付いていない	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	1	0.5%
身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

現状把握力（自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	29	43.9%	20	47.6%	12	30.0%	21	36.8%	82	40.0%
やや身に付いた	24	36.4%	19	45.2%	15	37.5%	24	42.1%	82	40.0%
普通	9	13.6%	3	7.1%	11	27.5%	12	21.1%	35	17.1%
やや身に付いていない	2	3.0%	0	0.0%	2	5.0%	0	0.0%	4	2.0%
身に付いていない	2	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.0%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

規律性（社会のルールや人との約束を守る力）

	生活科１年		生活科２年		保育科１年		保育科２年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	38	57.6%	28	66.7%	20	50.0%	25	43.9%	111	54.1%
やや身に付いた	18	27.3%	10	23.8%	12	30.0%	21	36.8%	61	29.8%
普通	9	13.6%	3	7.1%	6	15.0%	11	19.3%	29	14.1%

やや身に付いていない	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
身に付いていない	0	0.0%	1	2.4%	2	5.0%	0	0.0%	3	1.5%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

ストレスコントロール力（ストレスの発生源に対応する力）

	生活科 1 年		生活科 2 年		保育科 1 年		保育科 2 年		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身に付いた	25	37.9%	21	50.0%	9	22.5%	12	21.1%	67	32.7%
やや身に付いた	17	25.8%	12	28.6%	11	27.5%	20	35.1%	60	29.3%
普通	15	22.7%	5	11.9%	16	40.0%	22	38.6%	58	28.3%
やや身に付いていない	4	6.1%	3	7.1%	3	7.5%	1	1.8%	11	5.4%
身に付いていない	5	7.6%	1	2.4%	1	2.5%	2	3.5%	9	4.4%
合計	66	100%	42	100%	40	100%	57	100%	205	100%

上記 6 つの観点による社会人基礎力『チームで働く力（Teamwork)』では、「発信力」が学科、学年問わず低迷している。前述した通り、最近の学生は受け身の傾向にあるため、いかに「自分から」という意識を持たせられるかが課題である。その一方で、「規律性」は全体的に高めの傾向にあり、これは建学の精神および校訓と関連性が強いものであることから、学生は入学後着実に機関レベルの学習成果を獲得していると言える。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状＞

毎年、卒業生の就職先からの評価を聴取するため、学生課・学生委員会（進路対策部会）が、卒業生および企業を対象に「卒業後の勤務状況アンケート」を実施している。令和 4 年度は令和 4 年 10 月～12 月に実施し、卒業生の回答率は 35.1%（生活科 25.6%、保育科 41.4%）（備付-23)、企業からの回答率は、70.4%であった（備付-24)。

柴田学園大学短期大学部

１．全体に関わるもの

主体性

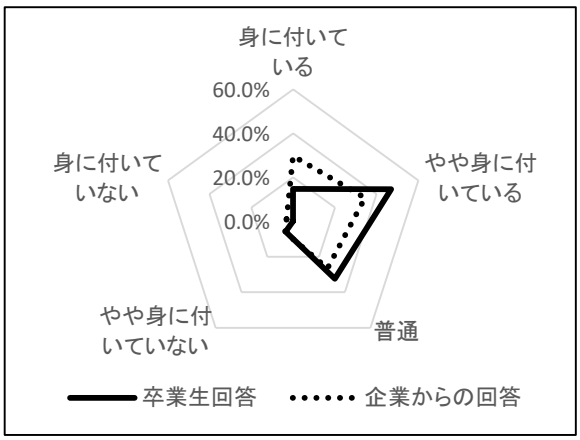

働きかけ力

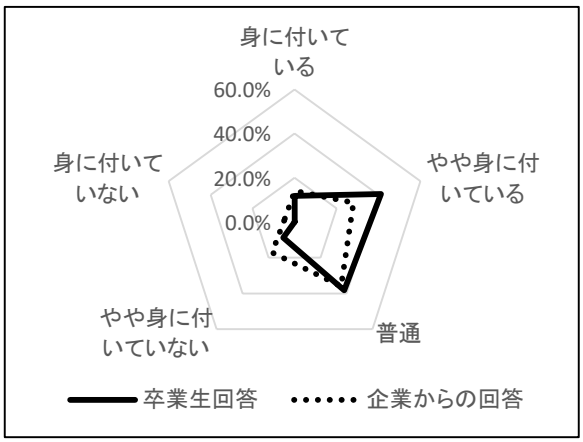

実行力

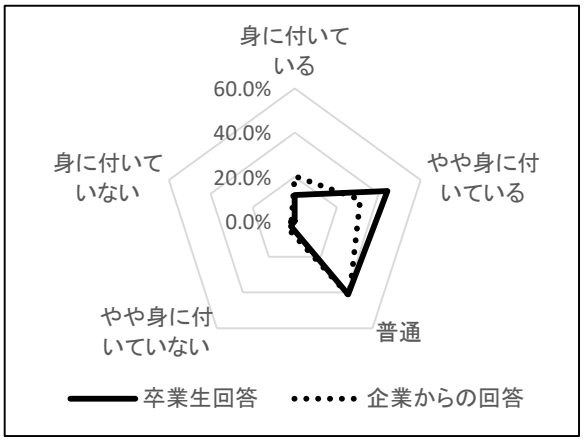

課題発見力

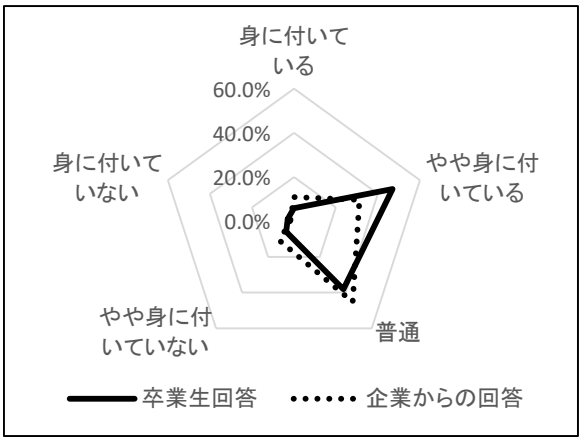

計画力

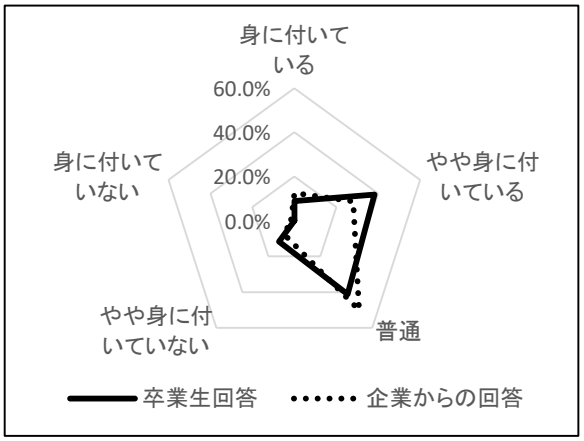

創造力

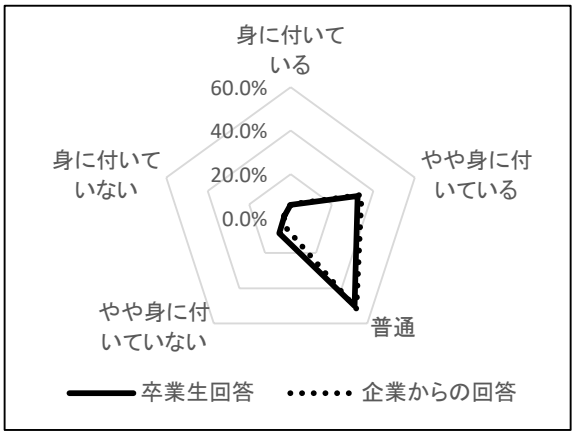

発信力

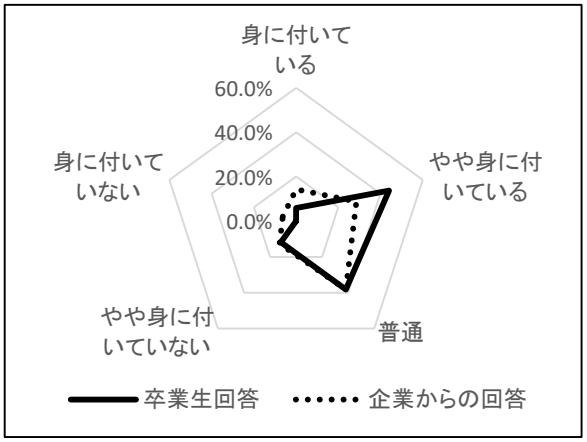

傾聴力

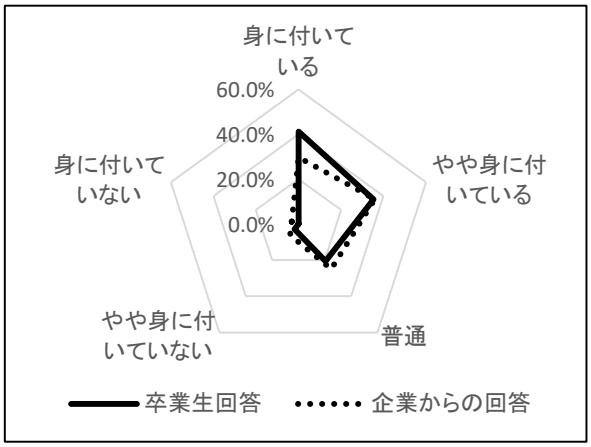

柔軟力

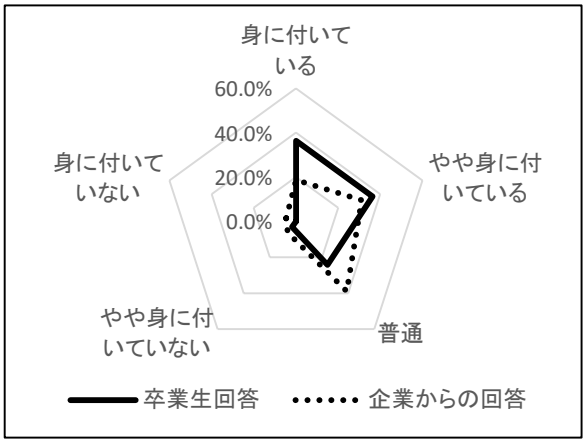

現状把握力

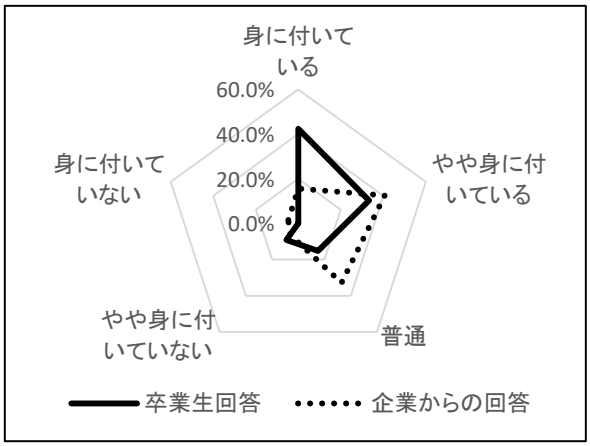

規律性

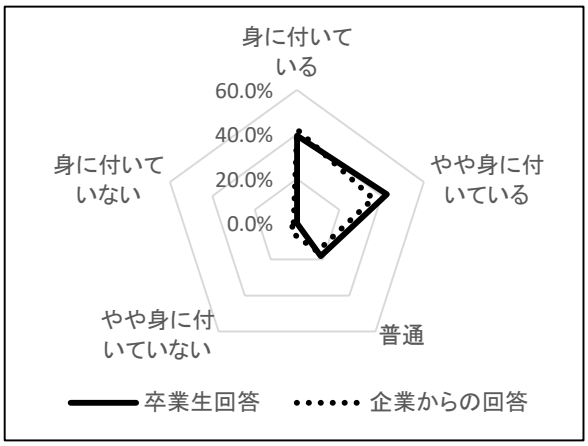

マナーやモラル面

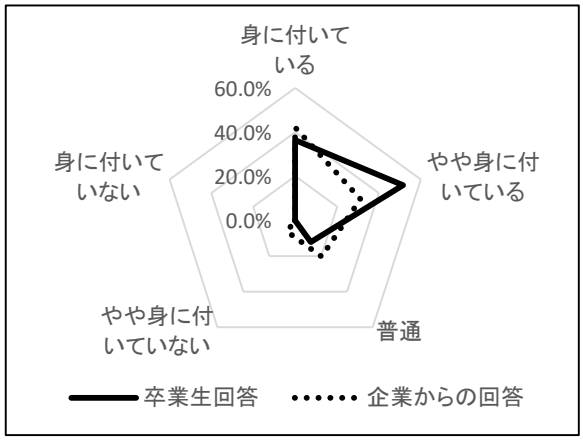

「主体性」については卒業生の自己評価以上に企業からの評価が高い傾向にある。反対に、「柔軟力」および「現状把握力」は、卒業生の自己評価ほど企業からの評価は高くない。このズレについては、キャリア教育を通して埋めていく必要がある。

学生時代に学習した中で、現在の仕事に役立っていること（複数回答可）

	生活科				保育科			
	令和３年度		令和２年度		令和３年度		令和２年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
１．基礎学力	1	6.0%	8	18.2%	4	7.8%	5	13.2%
２．専門知識・技術	4	23.5%	12	27.3%	18	35.4%	17	44.7%
３．一般常識	4	23.5%	6	13.6%	11	21.6%	3	7.9%
４．パソコンの技術	4	23.5%	9	20.5%	9	17.6%	9	23.7%
５．社会人のマナー	4	23.5%	8	18.2%	9	17.6%	4	10.5%
６．その他	0	0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
合　計	17	100%	27	100%	51	100%	38	100%
			無回答：2		無回答：5		無回答：5	

学生時代を振り返って、より深く学んでおきたかったこと（複数回答可）

	生活科				保育科			
	令和３年度		令和２年度		令和３年度		令和２年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
１．基礎学力	3	17.6%	3	11.1%	5	17.9%	5	14.7%
２．専門知識・技術	7	41.2%	11	40.8%	6	21.4%	9	26.5%
３．一般常識	2	11.8%	2	7.4%	2	7.1%	6	17.6%
４．パソコンの技術	4	23.5%	8	29.6%	9	32.1%	10	29.4%
５．社会人のマナー	1	5.9%	2	7.4%	5	17.9%	4	11.8%
６．その他	0	0.0%	1	3.7%	1	3.6%	0	0.0%
合　計	17	100%	27	100%	28	100%	34	100%
			無回答：3		無回答：6		無回答：5	

その他：発達に特性のある子に対する対応をロールプレイして学びたかった。

また、就職先巡回も毎年各科が実施している。保育科では関東方面や宮城県等の県外への就職先巡回も宿泊を伴う日程で実施している。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和 2～4 年度は実施されていない。就職先巡回で得られた情報は各科で共有し、教授会でも報告し、学習指導等に活用している。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

生活科では、栄養士課程、ビジネスマネジメント課程、医療マネジメント課程の 3 課程が開講されている。各課程で取得可能な免許・資格数は、栄養士課程 3、ビジネスマネジメント課程 7、医療マネジメント課程 3 だが、令和 5 年度より、登録販売士取得を目的とした対策講座を新規に開講した。本講義は履修する課程とは無関係に受講可能で、約 3 割の学生が受講しており、次年度は登録販売士の資格取得が見込まれる。

近年の入学者は 50 名程度で、約 3 分の 2 が栄養士課程、残り約 3 分の 1 がビジネスマ

ネジメント課程を履修している（栄養士課程とビジネスマネジメント課程の重複履修は不可）。医療マネジメント課程は、栄養士課程及びビジネスマネジメント課程のいずれとも重複履修が可能で、約半数の学生が履修している。

以上のように、生活科では様々な免許・資格が取得可能だが、生活科のほぼ全ての学生は、在学中に何らかの免許・資格を取得しており、約 7～8 割の学生が在学中に取得した免許・資格を活かした進路を選択している。一方で免許・資格を取得するためには、免許・資格の必修科目の事前及び事後学習に時間が多くの時間を費やしている。卒業に必要な単位は 62 だが、卒業時の取得単位数は平均で約 80～85、複数の課程を履修する場合は約 95～100 であることに負担の大きさが反映されている。2 つの課程を履修した学生は、乗り越えて課題をこなす力がついている一方で、AC アワーなどの主体的な学びやボランティアや地域活動などに向かう余裕がなくなっていることが課題となっている。

保育科では、実践力を重視した教育課程を編成するため、令和 5 年度より「認定絵本士」養成講座を開講し、絵本に関するさまざまな知識、技能、感性を身につける機会を設けた。令和 5 年度は保育科 1 年 37 名が履修している。また、令和 3 年度後期より「保育の実力アッププロジェクト（略して、実力アップ）」と称し、放課後や土曜日等の空き時間を利用して、近隣の保育園等を訪問し、子どもたちの前に立ち、読み聞かせや簡単な製作活動等、日頃の学習成果を試す活動を開始した。学生にはこの活動を積極的に使い、着実に実践力を高めていってほしいと考えているが、実際には積極的に取り組む学生は一部であるのが現状である。令和 4 年度後期には、保育科 1 年生を対象に「後期の間、実力アップに一回は行きましょう」と積極的な参加を促したところ、40 名中 32 名（うち 2 回参加 1 名）と 8 割の学生が参加した。今後は、このような学生自ら積極的に参加する状況を作っていくために、どのような配慮や指導が必要とされるかを保育科内で議論しなければならない。この一方で、体育・運動遊びに関する実践力も向上させるため、令和 5 年度途中または 6 年度より「幼児体育指導者」資格を取得可能にすることも検討中である。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

＜根拠資料＞

提出資料

1 学生便覧（令和 5 年度入学生用）
2 学園パンフレット（令和 5 年度入学者用）
3-3 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/admission/guidelines/
5 シラバス（令和 4 年度）（電子データ）
7 学生募集要項（令和 5 年度入学者用）

備付資料

18 令和 4 年度前期「学習アンケート」結果
19 令和 4 年度後期「学習アンケート」結果
20 令和 4 年度「教員授業改善アンケート」結果
21 令和 4 年度「卒業時アンケート」結果
23 令和 4 年度「令和 3 年度卒業生に対する卒業後の勤務状況アンケート」結果
24 令和 4 年度「令和 3 年度卒業生の勤務状況アンケート」結果
28 学園パンフレット（令和 5 年度入学者用）
29 学生募集要項（令和 5 年度入学者用）
30-1 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/admission/guidelines/
31 プレジュニアカレッジに関する資料
32 学生便覧（令和 5 年度入学生用）
33 学生個人記録票
34 健康調査票
35 麻しん・風しん罹患歴及び予防接種歴調査票
36 個人調書
37 令和 2 年度卒業生 進路一覧表等
38 令和 3 年度卒業生 進路一覧表等
39 令和 4 年度卒業生 進路一覧表等

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

教員はシラバスに示した成績評価基準に基づき「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階で成績を評価している（提出-1）。また、FD 委員会が前期・後期の授業第 13～15 回目に「学習アンケート」（備付-18、19）を実施し、学生による各授業の理解状況、学習成果の自己評価、および授業改善に関する情報収集を行っている。各授業内容については、学科会議、ミーティング等で定期的に検討されている。

2022年度 前期 学習アンケート 集計結果［全体の結果］

回答期間　2022年7月26日(火)～8月2日(火) 6日間
対象授業　99授業（生活科1年 31授業、生活科2年 25授業、保育科1年 21授業、保育科2年 22授業）
回 答 率　74.7%（生活科1年 77.5%、生活科2年 73.5%、保育科1年 77.5%、保育科2年 70.4%）

1. 授業の理解

	ほぼ全てを理解した	だいたいの部分は理解した	一部しか理解できなかった	ほとんど理解できなかった	平均値（今年度前期）	平均値（前年度前期）
	4	3	2	1		
生活科1年	272 26.9%	683 67.6%	53 5.2%	3 0.3%	3.21	3.12
生活科2年	103 24.9%	282 68.1%	25 6.0%	4 1.0%	3.17	3.22
保育科1年	310 51.5%	287 47.7%	5 0.8%	0 0.0%	3.51	3.40
保育科2年	210 33.0%	406 63.7%	16 2.5%	5 0.8%	3.29	3.40
計	895 33.6%	1658 62.2%	99 3.7%	12 0.5%	3.30	3.29

2.「一部しか理解できなかった」「ほとんど理解できなかった」を選択した場合 その理由

	授業に集中していなかった	予習・復習が足りなかった	授業の進行が速くついていけなかった	授業の内容がシラバスと違っていた	
生活科1年	8 14.3%	34 60.7%	13 23.2%	1 1.8%	
生活科2年	1 3.4%	10 34.5%	18 62.1%	0 0.0%	
保育科1年	0 0.0%	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	
保育科2年	1 4.8%	4 19.0%	14 66.7%	2 9.5%	
計	10 8.9%	49 43.8%	50 44.6%	3 2.7%	上段：回答数 下段：割合
	10.5%	40.6%	48.9%	0.0%	←昨年度前期

学習アンケートは、5 項目から構成される。項目 1 は授業の理解についてであり、学生は 4（ほぼ全てを理解した）、3（だいたいの部分は理解した）、2（一部しか理解できなか

った)、1（ほとんど理解できなかった）の 4 段階で回答する。令和 4 年度前期は、全体の平均値が 3.30 であり、概ね良好な結果と言える。項目 2 は、項目 1 で、2（一部しか理解できなかった)、1（ほとんど理解できなかった）を選択した場合に、その理由を回答する項目である。理由として多かった回答は、「授業の進行が速くついていけなかった」「予習・復習が足りなかった」であった。項目 3 は「授業の板書（スライド）や先生の声は視聴できていますか？」であり、4（とてもできている)、3（ややできている)、2（あまりできていない)、1（ほとんどできていない）の 4 段階で回答する。項目 4 は「この授業を通して、わかったこと、できるようになったこと」であり、自由記述で回答する。そして項目 5 は「もっと学びたいこと」であり、これも自由記述で回答する。

なお、上記の全体の結果の他に、授業ごと結果が作成され、半期ごとに非常勤講師も含めた全担当教員にフィードバックされている。年度末には、一年間の振り返りと次年度へ向けた課題検討のために「教員授業改善アンケート」（備付-20）が実施され、概ね全ての担当教員が回答している。

2022年度 後期 学習アンケート 集計結果［全体の結果］

回答期間　2023年1月16日(月)～1月30日(月)
対象授業　87授業（生活科1年 32授業、生活科2年 19授業、保育科1年 19授業、保育科2年 14授業）
回 答 率　76.2%（生活科1年 84.0%、生活科2年 75.4%、保育科1年 78.2%、保育科2年 67.1%）

1. 授業の理解

	ほぼ全てを理解した	だいたいの部分は理解した	一部しか理解できなかった	ほとんど理解できなかった	平均値（今年度前期）	平均値（前年度前期）
	4	3	2	1		
生活科1年	219 26.0%	585 69.6%	32 3.8%	5 0.6%	3.21	3.25
生活科2年	123 40.6%	170 56.1%	6 2.0%	4 1.3%	3.36	3.44
保育科1年	238 45.1%	282 53.4%	7 1.3%	1 0.2%	3.43	3.34
保育科2年	116 27.0%	309 71.9%	4 0.9%	1 0.2%	3.26	3.46
計	696 33.1%	1346 64.0%	49 2.3%	11 0.5%	3.32	3.36

2.「一部しか理解できなかった」「ほとんど理解できなかった」を選択した場合 その理由

	授業に集中していなかった	予習・復習が足りなかった	授業の進行が速くついていけなかった	授業の内容がシラバスと違っていた
生活科1年	0 0.0%	2 10.0%	18 90.0%	0 0.0%
生活科2年	0 0.0%	6 60.0%	4 40.0%	0 0.0%
保育科1年	0 0.0%	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%
保育科2年	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%
計	1 2.4%	12 28.6%	27 64.3%	2 4.8%
	17.2%	50.0%	32.8%	0.0%

上段：回答数
下段：割合
←昨年度後期

事務職員は、本学の建学の精神、校訓、学習成果を理解し、その達成状況を教授会資料等により把握している。学務課はクラス担任等と連携しながら、個々の学生の履修状況・出欠状況・成績状況を把握している。令和 5 年度より運用を開始した「公欠届」についても、学務課が Microsoft 365 を活用して全教職員に周知している。学生課も各科と連携しながら、奨学金、就職等の各種ガイダンスをはじめ、充実した学生生活のための支援を行

っている。学生課に属する保健室担当職員は、随時保健室で学生の相談に応じている。ただし、令和 4 年度までの保健室担当職員が退職したため、現在、速やかに補充できるよう対応している。

図書館では、学内蔵書検索システムにより所蔵資料の検索ができる。また、司書資格を持つ事務職員 1 名が常駐し、基本的にマンツーマンのレファレンスサービスを行っている。

コンピュータ実習室には、40 台のデスクトップパソコンが配置され、授業以外の時間は学生に開放されている。レポート課題等の印刷は用紙を持参すれば自由にできるようになっている。その他、大教室をはじめ、演習・実習室等にはノートパソコン、プロジェクター、スクリーン（またはホワイトボード）等が常置され、授業等で頻繁に利用されている。学内 Wi-Fi も整備されており、学生・教職員ともいつでもインターネットを利用できる。授業によっては、BYOD として学生のスマートフォンを用いたアンケート等が行われ、双方向の授業促進に役立っている。通信トラブル等が発生した場合は、情報関係の教員や ICT に詳しい教職員が随時対応し、教職員全体のコンピュータ利用技術の向上を図っている。ただし、コンピュータ実習室のコンピュータの老朽化が激しく、毎年数台ずつでも入れ替えていくことが大きな課題である。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

入学手続者には、入学までの間に課題に取り組む入学前教育（プレジュニアカレッジ）を実施し、入学後の授業に必要とされる基礎力や、創立者についての情報を提供している（備付-31）。入学前課題は 2 回にわたり行われ、第 1 回は両科共通で自分の目指す職業に

関連する新聞記事を取り上げ、要約、意見・感想を述べる課題である。第2回も両科共通で「弘前人物志～東北女子短期大学生みの親 柴田やす～」を読み、自分が進学する大学の成り立ちや建学の精神を理解し、入学に備えるための課題である。そして、入学直後は、円滑な学生スタートを切れるように、学務委員会および学生委員会によるガイダンスを行い、建学の精神をはじめ、単位の考え方や卒業生の進路等の説明を行い、学習意欲や学生生活のイメージの向上を図っている。また、クラス担任によるクラス（学科）単位のガイダンスも行い、履修方法の詳細や個別相談を行っている。学生便覧は学生支援システム（Microsoft 365）を通していつでも閲覧できる。

また、両科ともに、本学独自の科目「学習サポート」を毎週1時間開講し、主に免許・資格取得に必要な基礎力の強化を図っている。学生からの学習上の相談には、授業担当者がオフィスアワーを設定して応じるとともに、学科ごとの教員室（合同）に控えるクラス担任が常時対応している。

学習進度の速い学生や優秀な学生への特別な配慮や支援、および留学生の受入れ・派遣は、現時点で行われていない。年2回、学生とクラス担任による一対一の個別面談が実施され、学習状況の確認、実習評価の伝達、今後の課題の検討等、学習成果の獲得に向けてさまざまな観点で対話が行われている。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生生活全般に関することは、主に学生委員会（厚生補導部会、進路対策部会）が審議し、学生課およびクラス担任が学生への具体的な支援等を行っている。部活動・同好会や行事などは学友会が中心になり企画立案・運営されている。

学生のキャンパス･アメニティについては､常時営業されている学生食堂はないものの、授業期間内の一部に、生活科の学生が授業の一環で大量調理し、それが昼食として学生・教職員に提供されている。その他売店等はないが、市街地に立地しているため、徒歩圏内にコンビニエンスストアや大型書店、飲食店があり不便さはない。通学に関しても JR 駅より徒歩約 10 分である。学内には施錠式の学生専用ロッカーが一人一台あり、2 年間貸与される。

学生への経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金の取り扱いの他に、学園独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理等は保健室がその役割を担っている。年度末や年度初めに定期健康診断を実施し、健康管理に努めている。学園内にカウンセラーも配置されている。

種類	令和 4 年度	
	応募人数	採用人数
柴田学園奨学金（貸与型）	0	0
柴田学園みらい創生奨学生制度（給付型）	45	38
日本学生支援機構奨学金（貸与）	62	62
青森県保育士修学資金貸付	1	1
秋田県保育士修学資金貸付	3	3
社会福祉法人つがる三和会 給付型奨学金制度（対象：栄養士課程）	0	0
社会福祉法人愛成会 貸与型奨学金制度（対象：保育科）	3	3
株式会社ネス・コーポレーション 給付型奨学金制度（対象：保育科）	0	0
株式会社学研ココファン・ナーサリー 修学支援金（対象：保育科）	0	0
日清医療食品株式会社 北東北支店 奨学金返済支援制度（対象：栄養士課程）	3	3
生命保険協会 保育士養成給付型奨学生	0	0
あしなが育英会	1	1
交通遺児育英会	1	1

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、学生委員会（厚生補導部会）が 2 年に一回、在学生を対象に「学生の生活実態アンケート」を実施し、その結果を教授会で報告している。

留学生はこれまで入学したことがないが、今後は受け入れる方向で検討している。社会

人学生については、令和 3 年度より生活科に離職者等再就職訓練事業の長期高度人材育成コースの学生も受け入れることとし、令和 3 年度に 2 名、令和 4 年度に 5 名、令和 5 年度に 1 名が入学した。障害学生の合理的配慮については該当者がこれまでいないこともあり、今後の検討事項として扱っている。長期履修制度は令和 3 年度より導入し、2 年分の授業料等で 3 年または 4 年（最長 6 年）かけて履修し、卒業できるようになったが、現時点でこれによる入学者はいない。

学生の社会的活動については全学的に推奨している。ボランティア活動の紹介をはじめ、本学独自の取り組みである「AC アワー」を通して地域貢献も図り、平成 27 年度に本学学生も関わった地元ローカル鉄道の「弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会」では、スタンプラリー等の企画・実施をし、これを含めた他のさまざまな取り組みが高く評価され、国土交通大臣賞を受賞した。

この AC アワーは、平成 25 年度から始まり、これまで 80 テーマ以上の活動が行われてきた。その例を下記に示す。

AC アワー 実施一覧

年度	テーマ
H25	「アンパンマンと作者について」
	「富永愛×左官」のDVDをみて
	学生時代
	クリスマス リース作り
	クリスマス ペーパーステンドグラス作り
	ジャニーズのライヴDVD鑑賞
	自分の好きな芸能人
	東北女子短期大学 PV を作ろう!!
	ドリフターズ！！
	みんなのジブリ 知っているようで意外と知らないジブリアニメの基礎知識
	みんなのジブリ2 一度は食べてみたいジブリ飯の魅力
	ラーメンの世界
	自動車に関する座談会
H26	「からすのぱんやさん」に出てくる、かわいいパンをつくってみませんか？
	えほんのひるごはん
	温泉マナー問題
	知られざるミュシャ展
	乳児と遊ぼう
	明治女子の伝統遊び～少女すごろく編～
	幼児向けのオリジナル体操を作ってみよう！
	理想の園庭
	ワールドカップサッカーをちょっとだけ楽しく観戦する方法
	基本の切りかた練習教室①

	車に関する座談会2
	心理テスト DE 自分発見！
	中庭チューリップ
H27	奇跡のミックスジュース（学園祭にて）
	弘南鉄道大鰐線を救え！
	書道ガールズしませんか
	中庭の花壇をプロデュース
	中庭をチューリップで彩ってみませんか
	東短おにぎり総選挙
	東短生の深層心理
	明治女子になってみる！少女すごろくで遊んでみる！
H28	ハザードマップ（地域安全マップ）を一緒につくりませんか
	百沢ウォーキング
	東短 STOCK リーグ～どんな会社の株が上がるのか？～
	アロマテラピーを楽しむ
	今話題の料理を一緒に作ってみませんか？
	ひろさきミュージアムマップ
	書道ガールズ
	東短ドラえもん学
	本格手作りキムチつくりませんか？
	プレゼン塾 開塾！
	カンカラ三線をつくろう！
H29	ラブライブ！to-tan idol project
	ピーターラビットと巡るイギリスの食文化
	アロマテラピーを楽しむ2
	書道パフォーマンス
	燻し会
	絵本の原画展に行こう！
	ぴょんぴょんペンギン作ろう！
	キンパ(韓国風のり巻き)作りましょう
	えほんのひるごはん
	駄菓子屋のおばあちゃん
	麺打ち体験
	陶芸体験
	クトゥルフ神話 TRPG を知って！学ぼう！！
H30	知っておくと役に立つ！！～子どもとの関わり方～
	ヴォーカル・レッスン
	クレープを作ろう！

	ハーバリウム作り
	ピーターラビットと巡るハーブの活用術～手作りサシェでリラックスタイムを～
	クトゥルフ神話 TRPG を知って！遊ぼう！
	ジブリ飯3
	短大でやろう
	私たちと一緒に魔法界の料理を作ってみませんか？ ～ハリーポッターの料理を再現しましょう～
	ストーンペインティングの世界
	自然物を使ってつくってみよう！
	オリジナルお菓子の家
	書道パフォーマンス
	ハタハタ寿司作り
	発酵食品で健康生活を送ろう
	美味しいアニメと絵本を味わう
	ネジアートを体験しよう
	冬は雪山つくってあそぼう！
	つまみ細工をしてみませんか
	うどん打ち体験
	切り絵（紋切型）を楽しもう！
	つくってみよう♪レジンアクセサリー
	私の故郷のソウルフードを紹介～岩手県久慈のまめぶ汁～
R1	GOMA さんとコラボで アート空間作ろう
	東短つまみ細工体験
	＃東短生公式アカウントを作ろう会
R2	東短卒業生のアーティスト GOMA
R4	手作りおもちゃを作ろう！
R5	「環境整備プロジェクト」に参加しませんか！！

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により 1 件の実施に留まった。「手作りおもちゃを作ろう！」と題し、保育科の学生 2 名がアイデアを出して 7 種類の遊び方のある箱型のおもちゃを製作し、民間のコンテストに応募したところ、最終審査まで勝ち進むことができた。この参加した 2 名は、この活動を通して知り合った学年の異なる学生であり、二人の出会いも貴重な成果であった。令和 5 年度も 1 件活動中であり、今後、新型コロナウイルス感染症の収束に合わせて活動が再び活発化するよう、見直しも行いながら本学独自の活動として発展させることが求められる。本学は弘前市内 5 つの高等教育機関で構成される「大学コンソーシアム学都ひろさき」に加盟しており、活動に積極的に参加している。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

学生の就職支援については､学生課が中心となり､各科と連携して組織的に行っている。自由に出入りできる就職資料室には、各種資料・書籍が置かれ、貸出もしている。求人票は全て電子化され、学生支援システム（Microsoft 365）でいつでも閲覧できる。紙媒体の求人票も教員室の廊下等に置かれ、休憩時間等に学生が気軽に教員とコミュニケーションできるように配慮されている。学生とクラス担任の個別面談でも、きめ細やかな進路指導を行われ、履歴書添削や面接練習等は、各科で割り当てられた教員が適宜対応している。進学希望者に対しても同様に指導助言をしている。生活科では 2 年次前期に共通専門科目「キャリア演習」を開講し、学生は将来像の具現化に取り組んでいる。

卒業生の動向等は､学生課･各科が分析し､その結果を学生課による就職ガイダンスや、学科独自の就職ガイダンス等に活用している。

留学についてはこれまで希望者がいないため、特に支援は行っていない。

令和 4 年度 就職支援のための主な活動

	1 年生
4 月	
5 月	基礎学力向上対策
6 月	インターンシップガイダンス
7 月	
8 月	
9 月	就活ガイドブック配布
10 月	
11 月	
12 月	進路希望調査
1 月	
2 月	就職ガイダンス 1・2 年就職活動交歓会
3 月	学内企業説明会

本学では例年、年度末に就職試験対策等の支援の一環として、1・2 年就職活動交歓会を設けており、令和 4 年度は 2 月に実施された。以下に、学生に対するアンケート結果を、

生活科、保育科の順に示す。両科とも、1 年生には非常に役立つ情報を得られる良い機会になっていると言える。

学生委員会（進路対策部会）

令和2年度 就職活動交歓会 アンケート集計結果

学　　科：生活科
日　　時：2月8日（月）
参加者数：生活科 1年生 39人

Q1. 就職活動交歓会はいかがでしたか。

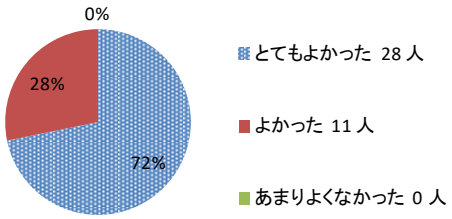

Q2. 聞きたいことはきちんと聞けましたか。

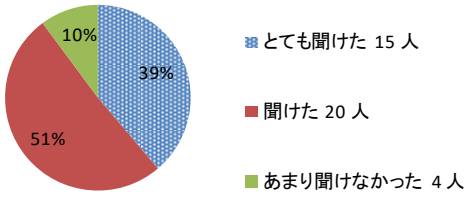

Q3. 先輩の話を聞いてみて参考になりましたか。

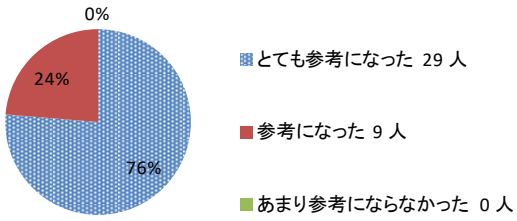

※無回答1人

Q4. 1回の時間設定は20分でしたが、いかがでしたか。

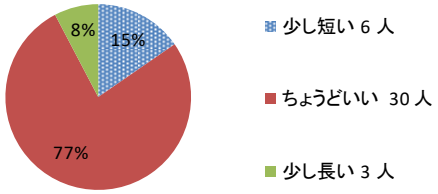

Q5. 就職活動に対して積極的な気持ちになれましたか。

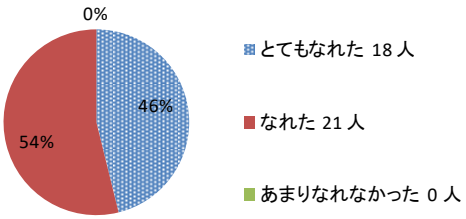

Q6. 何か意見や要望などはありますか。具体的にお書きください。（自由回答）

・就職の内容も言ってほしいです。

・先輩の話が簡潔にまとめられていて分かりやすかった。就職活動に意欲的な気持ちになった。

・就職活動のことも沢山聞けたのですが、2年生になったらの科目や校外実習、実力認定試験についても沢山聞けたので良かったです。

・先輩のアドバイスがとても参考になりました。また、優しく答えてくれたのでとても良かったです。

・2年生がとても親切で質問しやすかったです。

・先輩方が優しくてとても楽しかったです。

柴田学園大学短期大学部

学　　科：保育科
日　　時：2月8日（月）
参加者数：保育科 1年生 62人

Q1. 就職活動交歓会はいかがでしたか。

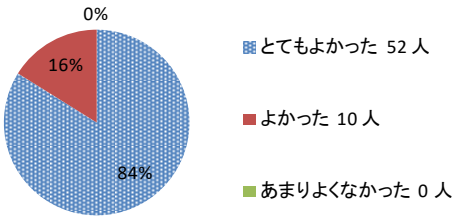

Q2. 聞きたいことはきちんと聞けましたか。

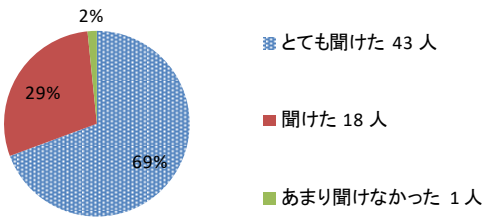

Q3. 先輩の話を聞いてみて参考になりましたか。

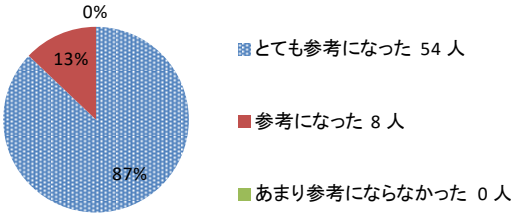

Q4. 1回の時間設定は20分でしたが、いかがでしたか。

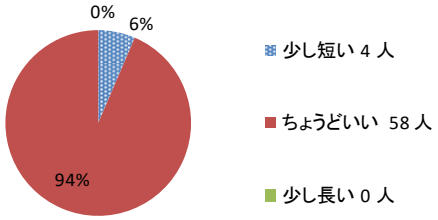

Q5. 就職活動に対して積極的な気持ちになれましたか。

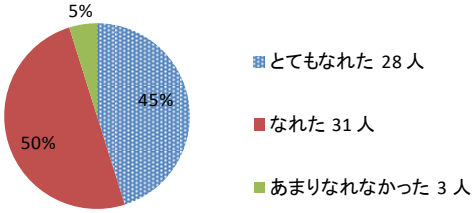

Q6. 何か意見や要望などはありますか。具体的にお書きください。（自由回答）

・実習報告会みたいに、雑談できる雰囲気の中の方が聞きやすいと思った。 2

・保育科で保育園や幼稚園以外に就職した人がいたら、その人の話も聞きたかった。

・とてもよっかたです。

・県内と県外の両方の話が聞けたので、県内しか考えていない自分には県外の人のも参考にできたらと思えたので良かったです。

・先輩方の細かいアドバイスがとても参考になりました。

・もっとこうした方が良いと思う部分を自分が就活した時にしっかりやろうと思った。

・先輩達の言葉がとても参考になりました。

・他の職場をたくさん知りたい。早速、情報収集を始めようと思いました。

・児童養護施設のお話も聞きたかった。

・時間が丁度よく就職活動に必要な詳しい事を教えてくれてとてもためになりました。

・色々な就職先の先輩の話を聞けてよかった。

令和 4 年度卒業生の進路状況

区分		生活科(43 名)	保育科(58 名)
栄養士	委託給食会社	3	
	保育園・福祉施設・その他	13	
医療事務	医療機関	4	
	調剤薬局	3	
一般職	事務	2	1
	販売	6	
	IT 関係	1	
	その他	4	2
公務員		1	1
幼稚園教諭			1
保育教諭			24
保育士	保育所(園)		24
	保育所以外の児童福祉施設等		5
進学・編入学		3	
計		40 (93%)	58 (100%)

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

現在、本学にはキャリア支援専門の部署がなく職員もいない。その代わりに、学生課、学生委員会（進路対策部会)、クラス担任が連携し、キャリア支援を行っている。今後は、これを強化するため、ハローワークなど外部の専門機関と連携し、ガイダンスや相談会の実施を検討する。キャリア支援の学内環境については、学生の空き時間を有効活用させるためにも、就職資料室の充実を図る必要がある。令和 5 年度は就職資料室用のパソコン・プリンタを 1 台設置し、求人票を閲覧・印刷できるようにした。ただし、パソコンの性能的にかなり時間を要する状況である。また、今後オンラインでの実施状況がどうなるかによるが、オンライン説明会・面接時に使用できる部屋が現在 1 部屋しかないため、時間帯が重なった時に対応が困難になる。今後の整備が求められる。

カウンセラーについては、現在予約制とし、学生から申込があった場合に有資格者が来学する体制をとっているが、学生にとっては日常的に気軽に相談したり話したりする場所が必要である。現在、その役割を果たす保健室担当者も不在であるため、今後、採用計画を立て募集する。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価では 2 点指摘を受けた。一つは、授業への出席を成績評価に加えている科目がいくつかみられたことである。これについては、シラバス作成時に説明、注意喚起をし、改善された。

もう一つは、入学者受け入れの方針を学生募集要項にも明確に示し、周知徹底することである。これについては、既に学生募集要項をはじめ学校案内、ホームページに明示している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

最近、就職しても精神的な問題等により離職してしまうケースが散見されることから、キャリア支援・キャリア教育を強化していく必要があると考える。そのための授業科目の検討や、各科教員と事務職員との連携体制の見直し等を行っていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

＜根拠資料＞

提出資料-規程集

法 02 柴田学園 職員就業規則
法 09 柴田学園 旅費規程
法 10 柴田学園 研究費支給規程
法 12 柴田学園 職員給与規程
法 13 柴田学園 初任給・昇格・昇給等の規程
法 14 柴田学園 退職金規程
法 15 柴田学園 大学・短期大学教員定年規程
法 24 柴田学園 教職員任免規程
法 25 柴田学園 常勤講師就業規則
法 26 柴田学園 臨時職員就業規則
法 27 柴田学園 パートタイム職員就業規則
法 28 柴田学園 非常勤講師勤務規程
法 34 柴田学園 科学研究費補助金取扱規程
法 35 柴田学園 公的研究費等の管理・監査に関する規程
法 40 柴田学園 特任教員に関する規程
法 41 柴田学園 特任教員就業規則
法 45 柴田学園 研究推進室規程
法 54 柴田学園 公的研究費等の管理・監査のガイドライン
法 55 柴田学園 公的研究費等の不正防止対策の基本方針
短 04 柴田学園大学短期大学部 教員選考規程
短 10 柴田学園大学短期大学部 研究倫理規則

備付資料

40 教員個人調書（令和 5 年 5 月 1 日現在）
41 教育研究業績書（平成 30 年度～令和 4 年度）
42 非常勤教員一覧表
43 専任教員の年齢構成表
44 東北女子短期大学紀要 第 59 号（令和 2 年度）
45 柴田学園研究紀要 第 1 巻 第 1 号（令和 3 年度）
46 柴田学園研究紀要 第 2 巻 第 1 号（令和 4 年度）
47 柴田学園研究紀要 第 2 巻 第 2 号（令和 4 年度）
48 専任職員の一覧表（令和 5 年 5 月 1 日現在）
49 FD 活動の記録（令和 2 年度～令和 4 年度）

50 SD 活動の記録（令和 2 年度～令和 4 年度）
51 令和 4 年度研究倫理教育プログラムの受講について

［区分　基準Ⅲ-A-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分　基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学設置基準で定める専任教員数は、生活科（入学定員 50 名）が 5 名以上、保育科（入学定員 60 名）が 8 名であり、令和 5 年 5 月 1 日現在、生活科に 9 名、保育科に 8 名が配置されていることから、本学の教員組織は、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足している。また、生活科の教員数は厚生労働省の定める栄養士法施行規則第 9 条(4)（養成施設の指定の基準）の教員数 4 名を充足している（備付-40～43)。

専任教員の職位は、「教員資格の審査基準に関する内規」に基づき、人事委員会、理事会の決議を経た職位である。生活科の実習科目においては、助手を配置し、円滑な授業運営をしている。

教員の採用、昇任は、「教員選考規程」（提出-諸規程集-短 04)、「教員資格の審査基準に関する内規」に基づいて行っている。

専任教員数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学科名	専任教員数						設置基準で定める教員数
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	
生活科	2	1	3	1	2	9	5
保育科	3	1	4			8	8
全体	1	1	1			3	3
計	6	3	8	1	2	20	16

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
(2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
(9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員は毎年度 4 月に「研究活動計画書」を提出し、主に授業に関連する研究活動を行っている。

専任教員の研究活動状況（令和 2～4 年度）

学科	氏名	職位	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著書	論文数	学会発表等	その他		
生活科	柳町悟司	教授・科長	0	20	31	0	無	無
	北山育子	特任教授・顧問	5	1	0	紀要 1 年報 5	無	有
	安田智子	講師	5	0	1	紀要 2	無	無
	中島里美	講師	0	1	0	紀要 2	無	有
	林田美沙子	講師	0	0	0	紀要 1 年 報 3	無	有
	木村康子	講師	0	0	0	0	無	有
	宮地博子	助教	0	1	0	0	無	有
	岡本由美子	助教	0	0	0	0	無	有
	玉田真梨菜	助手	0	1	1	紀要 1	無	無

	小枝みどり	助手	0	0	0	0	無	無
保育科	島内智秋	教授・学長	0	0	1	0	無	有
	佐々木典彰	教授・科長	0	0	3	紀要1	無	有
	江苅川淳子	講師・科長補佐	0	0	0	紀要2 年報5	無	有
	蝦名敦子	特任教授・顧問	1	4	2	紀要2	無	有
	笹森雅子	特任教授	0	0	0	紀要3	無	無
	佐藤ゆかり	講師	0	0	0	紀要1	無	有
	佐々木美子	講師	0	0	0	紀要3 年報4	無	有
	今和香子	特任講師	0	0	0	紀要2	無	無
	工藤里砂子	特任講師	0	0	0	紀要2 年報1	無	有
	金山茉莉花	講師	0	0	0	紀要1	無	無

令和 2 年度、系列校である柴田学園大学と本学で構成される「研究推進室」（提出-諸規程集-法 45）を新設し、両校の研究に関連する事項に共同で取り組む体制を確立した。

研究費については、かつては全教員に無条件で年間 30 万円が支給されていたが、令和 2 年度より、外部資金の申請をした教員に限り、年間 5 万円の支給に変更された（提出-諸規程集-法 10）。また、令和 3 年度からは、科研費の申請をした教員に限り、年間 5 万円の支給に変更された（令和 4 年度も継続）。同時に、令和 2 年度以降は、外部資金を獲得した経験のある本学の教員を講師とした勉強会を開催し、その実態の情報共有に努めている。

研究費の支給に要件を付した結果､科研費の申請件数は､令和元年度が 0 件であったが、令和 2 年度は 13 件（専任教員 22 名）、令和 3 年度は 17 件（専任教員 20 名）、令和 4 年度は 12 件（専任教員 22 名）申請した。科研費の申請にあたっては、日本学術振興会へ提出する前に、研究推進室が指名した研究アドバイザーによる申請書類のチェック（アカデミックチェック）を必須として、採択率の向上を目指した。その結果、令和 3 年度は本学で初の研究代表者として 1 件（13 件中 1 件、採択率 8%）の研究が採択された。令和 4 年度は 2 件（17 件中 2 件、採択率 12%）の研究が採択され、採択率は増加傾向にある。科研費を含む外部資金獲得件数は、令和 2 年度が 4 件、令和 3 年度が 6 件、令和 4 年度が 3 件となっており、少しずつではあるが、外部資金獲得の動きが活発化している。

専任教員の研究成果を発表する機会については「柴田学園研究紀要」（備付-44～47）があり、令和 2 年度までは「東北女子短期大学紀要」の名称であったが、令和 3 年度の校名変更のタイミングで現在の紀要に切り替え、学園内の教員による査読制を導入した。さらに、令和 3 年度までは年 1 回の発行であったが、令和 4 年度より年 2 回に増やした。

他方、教員の研究能力向上のため、系列の柴田学園大学と合同で、研究力アップセミナーを年 2 回（前期・後期）実施している。令和 4 年度は全教員が一度は発表し、一巡したため、前期のみであった。

令和４年度前期　研究力アップセミナー

発表者	所属学部学科	発表日時	開催場所	演題	リモート開催	録画
短大講師	生活科	8月16日（火） 14：00～	短大 メディアルーム	食事中のナトリウム含有量の簡便な測定法	無	無
短大講師	保育科	9月7日（水） 14：00～	短大 24・25講義室	３歳未満児を対象とした音楽表現の指導に関する研究	無	無
短大講師	生活科	9月16日（金） 14：00～	短大 メディアルーム	本学医療マネジメント課程履修者が求める学外実習内容に関する調査報告	無	無
大学准教授	生活創生学部 健康栄養学科	9月20日（火） 13：00～	大学307室	食育に関する研究 （いつのミネラル摂取が大切か）	有(Zoom)	無
短大講師	保育科	9月22日（木） 13：00～	短大 メディアルーム	領域「人間関係」 ―「遊び」と「教育」を考える―	無	無
大学准教授	生活創生学部 こども発達学科	9月28日（水） 15：00～	大学 大会議室	子育てと公園施策について	無	無
大学助手	生活創生学部 健康栄養学科	録画提出 （9月中旬頃）		実験動物を用いた基礎研究について （研究テーマの紹介）	--	有

専任教員の研究室は、現状では一人一室の確保が困難であるため、希望者を募り、空き教室等を個人研究室として活用している。これとは別に学科ごとの教員室があり、多くの専任教員はそこで普段過ごし、学生対応等を行っている。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、本学に所属する学園の研究推進室員が中心となり、全委員会を対象に業務の可視化を試み、教員の委員会業務に携わる時間・負担の平準化を図ることとした。そのため、各委員会の業務を洗い出し、それぞれの業務に要する時間を設定し、現在の担当者を貼り付けていった。例として、保育士課程委員会の場合は次の通りである。

柴田学園大学短期大学部

委員会業務の可視化の例（保育士課程委員会）

No	業務の分類	業務内容	素点	実施件数のカウント方法	担当者	年間実施件数（概数）	備考
1	会議に関連する業務（全委員会共通）	会議出席	1	会議の回数×人数		90	
2		会議資料作成	1	作成した資料の数		9	
3		会議の司会進行	1	会議の回数		9	
4		会議録の作成	1	会議の回数		9	
5		会議録の点検	0.5	会議の回数		9	
6		資料・案件の確認	0.5	会議の回数		0	
7	予算作成に関連する業務（一部委員会で共通）	見積書の作成の依頼	0.5	依頼件数		1	
8		予算案の作成	2	1(1回のため)		1	
9		予算案の点検・確認	1	点検・確認回数		1	
10		予算執行状況の確認	0.5	確認した回数		0	
11	学外実習に関連する業務（一部委員会で共通）	実習施設の検討(案の作成)	8	3		3	実習施設と実習生割振案の作成
12		実習施設への電話依頼	0.5	実習施設数		32	変更依頼も含む
13		実習先一覧の完成	1	3		3	確認作業を含む
14		実習依頼の文書作成・発送	3	3		3	
15		実習関係書類の作成・発送	1	実習施設数		92	
16		謝礼金に関連する業務	3	3		3	
17		実習ノート作成に関連する業務	3	3		3	
18		検便に係る業務	8	3		3	
19		新型コロナウイルス対策に関連する業務	1	対応件数		20	
20		実習期間中の対応(問い合わせ等)	0.5	対応件数		5	
21		巡回計画(巡回の事前に行う業務)	0.5	3		3	
22		巡回計画(問い合わせ等)	0.5			92	
23		巡回	-	-		133	
24		巡回報告書の作成	0.5	実習生の数		138	巡回後に行う業務を含む
25		実習終了後のお礼状の作成・発送	0	3(3種類の実習のため)		0	
26		実習ノートの評価	0.5	実習生の数		138	実習レポートを含む
27		実習の評価	1	3(3種類の実習のため)		3	
28	委員会に特有の業務（実習報告会に関連する業務）	実習報告会の学生指導	1	1		1	
29		実習報告会の計画(事前の業務)	1	1		1	講師依頼,謝礼金の手配を含む
30		実習報告会の運営(当日,事後の業務)	1	1		1	
31	委員会に特有の業務（施設実習報告会に関連する業務）	実習報告会の学生指導	1	1		1	
32		実習報告会の計画(事前の業務)	1	1		1	
33		実習報告会の運営(当日,事後の業務)	1	1		1	
34	委員会に特有の業務（その他の業務）	実習後アンケートの作成及び郵送	0.5	実施回数		1	
35		アンケートの回収及び集計	2	実習園の数(保育実習)		47	
36		次年度開講科目案の作成	1	1(年１回のため)		1	
37		資料作成(会議以外)	1	作成した資料の数		0	会議以外で使用する資料を作成した場合
38		学長決裁	0.5	実施回数		3	
39		新規に行う業務	0	実施回数		0	素点は委員長が決める

上記の表を全ての委員会について作成し、各教員が委員会業務にどのくらい時間をかけているかの一覧表を作成した。そして、その結果を参考にしながら、令和 5 年度学務分掌が作成された。今後は、各科の業務についても検討する予定であり、現実的に均等に業務を割り当てることは困難であるが、それに向けて検討を重ねることで、教員の研究時間を少しでも多く確保していきたい。

さらに、上と同じ研究推進室員が中心となり、業績評価も試行を重ねており、現段階では各自の現状を把握することに留まっているが、これについても今後積極的に更新・活用していくことが期待される。業績評価集計結果の例を下に示す。

教員業績評価の集計結果の例

2022年度 業績評価集計結果

氏名	
職位	

部門	教育	研究	社会貢献	管理運営
点数(傾斜なし)	348	12	6	427
偏差値(傾斜なし)	46	47	47	64
順位(傾斜なし)	8	9	6	2

点数の合計	偏差値の合計
793	204
合計点での順位	合計偏差値での順位
5	7

部門	教育	研究	社会貢献	管理運営
点数(傾斜あり)	418	10	5	512
偏差値(傾斜あり)	48	47	47	64
順位(傾斜あり)	7	8	6	2

点数の合計	偏差値の合計
945	206
合計点での順位	合計偏差値での順位
4	7

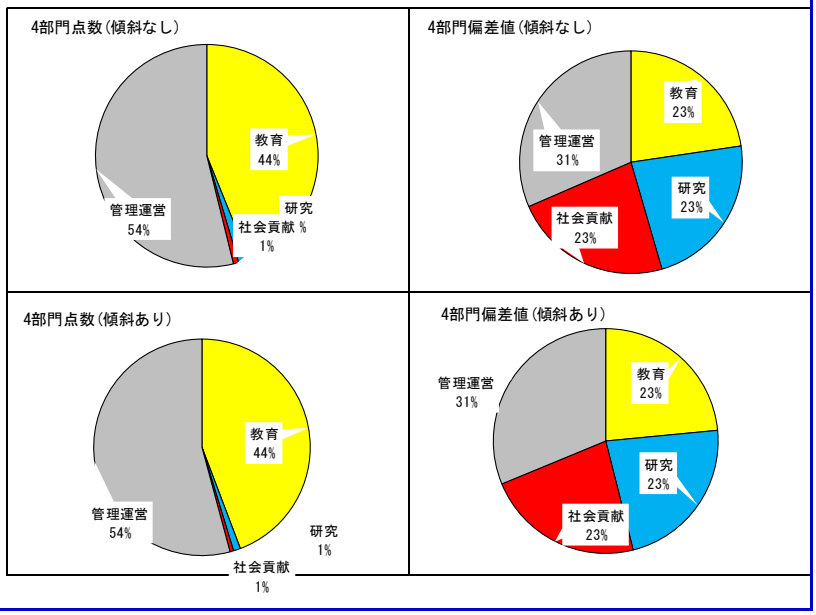

［区分　基準Ⅲ-A-3　学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

(1)　短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
(2)　事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
(3)　事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
(4)　事務関係諸規程を整備している。
(5)　事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
(6)　SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
(7)　日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
(8)　事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-3 の現状＞

事務職員は、事務長 1 名（学園本部兼任)、総務課 1 名、経理課 1 名、庶務課 1 名、学務課 5 名（うち 2 名は学園本部兼務)、学生課 3 名、図書館 1 名、計 13 名で構成される。事務室は 1 階と 2 階に整備され、1 階に事務局、2 階に学務課および学生課が配置されて

いる。事務関係の諸規程、情報機器、備品等も適切に整備されている（提出-諸規程集-法 01～55、短 01～38）。

SD 活動については、SD 委員会規程に基づき実施され、年 1 回の SD 研修会が行われている。業務の見直し、点検・評価については、自己点検・評価委員会が年度末に実施する「自己点検・評価シート」への記入等を通して定期的に行われている。

［区分　基準Ⅲ-A-4　労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教職員の就業に関する諸規程を整備している。

（2）　教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

（3）　教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分　基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の人事・労務管理は、各種法令・規程等に基づき適正に管理されている。また、令和元年度に就業規則、給与制度、退職金制度の改訂を行った。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

人件費抑制のため、ほぼミニマムな教職員配置になっている。今後は、財務資源の改善に合わせて、採用計画の優先順位を十分な議論を通して決定し、具体的な採用計画立案とその実行をしていかなければならない。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

＜根拠資料＞

提出資料-規程集

法 08 柴田学園 経理規程

短 33 柴田学園大学短期大学部 附属図書館 図書資料購入に関する内規

短 34 柴田学園大学短期大学部 附属図書館 図書資料廃棄に関する内規

短 37 柴田学園大学短期大学部 毒物及び劇物の取扱に関する内規

備付資料

52 校舎平面図等

30-2 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/access/

［区分　基準Ⅲ-B-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（2） 適切な面積の運動場を有している。
（3） 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（4） 校地と校舎は障がい者に対応している。
（5） 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
（6） 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
（7） 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
（8） 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
（9） 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
（10）適切な面積の体育館を有している。
（11）多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-B-1 の現状＞

校地の面積は、10,639 ㎡であり、短期大学設置基準（収容定員 330 名×10 ㎡＝3,300 ㎡）を満たしている。運動場は市街地に立地していることもあり、有していない。校舎の面積は、生活科（家政関係、収容定員 150 名）2,100 ㎡、保育科（教育学・保育学関係、収容定員 180 名）2,350 ㎡、計 4,450 ㎡必要であるのに対し、11,814 ㎡であり、基準を満たしている。

障がい者への対応としては、現在該当する学生は在籍していないが、1 階と 5 階の間に階段用昇降機が設置されている。もし車イスを必要とする場合は、平成館 1 階の出入り口および 3 教室（アクティビティスペース、第一調理室、ロールプレイルーム、多目的トイレ）が利用可能である。

実習室については、大量調理のできるカフェテリアが老朽化しており、地震対策としても今後カフェテリアをどのように継続するかを検討しなければならない。平成 28 年度に増築した平成館 1 階には、可動式の机を用いて多様なグループ活動ができるアクティビティスペース、ICT 環境が整っている第一調理室、模擬保育ができるロールプレイルーム、多目的トイレが整備されている。コンピュータ実習室には、デスクトップ型パソコンが 40 台設置されているが、老朽化しているため再整備が求められる。

図書館については、広さ 240 ㎡に閲覧座席数が 42 席あり、蔵書冊数は 40,976 冊、その

うち洋書は 1,947 冊である。視聴覚資料は 825 点ある。令和 4 年度の開館日数は 237 日、入館者数は 2,377 人である。開館時間は平日 8:30～18:00（令和 4 年度も新型コロナウイルス感染拡大防止および職員配置の都合により臨時的に 8:30～17:00）とし、学生は 3 冊まで 2 週間借りることができる。ただし、実習や長期休暇の際は貸出期間を延長する等、学生の便宜を図っている。また、平成 27 年に導入した蔵書検索システム（ライブファインダー、https://www.lib-eye.net/toutan/）では、新着図書の情報発信をはじめ、司書資格を持つ本学職員がブックリストを作成し、絵本を季節、食育、科学に分類し、学生の講義課題や実習での利便性を図っている。蔵書管理は、図書管理システム（ライブマックス）を活用して行っている。

購入図書の選定については「図書資料購入に関する内規」（提出-諸規程集-短 33）に基づき、図書館運営委員会が各科より選出され、その任に当たっている。蔵書の廃棄は「図書資料廃棄に関する内規」（提出-諸規程集-短 34）に基づき適正に処理されている。

体育館の延床面積は 865 ㎡であり、授業や行事に十分な広さである。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
（2） 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
（3） 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
（4） 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
（5） コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
（6） 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分　基準Ⅲ-B-2 の現状＞

施設設備の維持管理に関しては「経理規程」（提出-諸規程集-法 08）により分類、固定資産管理者、原価償却、保険、処分等を定め台帳により資産管理をしている。また、施設設備の運用等で法律に定められている物については、定期的に専門業者による保守・点検を実施するとともに、指摘事項については遅滞なく対応しており、適正な使用に心掛けている。さらに、毒物及び劇物の取扱に関する内規により、教育・研究で使用する薬品の取り扱いについて定められとおり、適正に管理されている。

火災・地震及び防犯対策に関しては、柴田学園大学危機管理規則を短期大学部においても準用しており、発生する諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制、対処方法等を定めることにより、学生、職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的としている。また、火災・地震対策について、短期大学部防火管理者が定める消防計画に基づき、定期的に消防避難訓練を実施している他、消防事務組合への届け出を行っている。

柴田学園大学短期大学部情報システムの運用に関する内規により、学内情報システムの運用に係る必要事項を定めており、学生及び教職員に対して利用上の注意としてシステム利用に係る行動及び情報の発信・更新・削除は、利用者自身が責任を持って行うこと、利

用に際しては、別に定める教職員ソーシャルメディアポリシー及び SNS 利用上の 注意に掲げる事項を遵守し、法令に違反する行為 ・本サービスの正常な運営を妨げる行為、または妨げる恐れのある行為、利用に関する事項等について徹底を図られている。また、法人のホームページの管理については、事務部門に担当責任者を任命し、広報戦略室と連携し対応している。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

課題としては、法人のホームページの管理について、現在のサーバにおいてはアドレス及びパスワードの設定入力が事務部門の担当責任者だけとなっており、各利用者のパスワードが定期的に任意で設定できないことから、セキュリティ面からも改善が必要と考えている。

省エネ関連については、建物の老朽化もあり進んでいないが、一部 LED 照明への切り替えをしたり、新しい建物については、廊下等は感応式照明としたりするなど僅かずつではあるが取り組んでいる。しかし、暖房、冷房設備、節水装置を含め建物改修及び建替時でなければ対応が難しく対応に苦慮している。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

＜根拠資料＞

備付資料

52 令和 5 年度 学内 LAN の設置状況

53 コンピュータ実習室配置図

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

(6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学では Microsoft 365 を導入しており、現在、新入生全員がアカウントを持ち、授業や学生生活に活用している。トラブルが発生した場合は、主に学生課事務職員、情報系科目担当教員が対応している。以下は学内のパソコン・AV 機器等の設置状況である。

	マイク	パソコン	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	ｽｸﾘｰﾝ・ﾓﾆﾀｰ	DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ	その他
11 講義室		○		○	○	
ｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨｽﾍﾟｰｽ		○	○	○	○	
ﾛｰﾙﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ			○	○	○	
第 1 調理室		○	○	○	○	
ｶﾌｪﾃﾘｱ						
21 講義室				○	○	電子黒板
24 講義室				○	○	
25 講義室	○			○	○	
ﾒﾃﾞｨｱﾙｰﾑ	○	○	○	○	○	
理化学実験室						
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ実習室	○	○	○			
美術室			○	○		
音楽室	○		○	○		
43 講義室		○	○	○		
50 講義室	○	○	○	○	○	

上記以外にポータブルスクリーン 1 台を有する。

情報技術向上に関する科目としては、生活科では共通専門科目「情報処理」をはじめ、「事務機器演習」、ビジネス課程専門科目、保育科では「情報技術」「事務機器演習」等が開講されている。また、平成館全館および旧校舎の一部に Wi-Fi 環境が整備され、学生のスマートフォン等を活用した BYOD も一部授業で展開されている。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

一部校舎・教室（コンピュータ実習室、カフェテリア実習室等）の老朽化が深刻になりつつある。財的資源をふまえて、計画的更新、代替手段への置き換え等、早急にこの問題解決に向けて議論し、行動に移さなければならない。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

＜根拠資料＞

提出資料

12 計算書類等の概要（過去 3 年間）
- ・活動区分資金収支計算書（学校法人全体）［書式 1］
- ・事業活動収支計算書の概要［書式 2］
- ・貸借対照表の概要（学校法人全体）［書式 3］
- ・財務状況調べ［書式 4］

13 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 2 年度～令和 4 年度）
14 活動区分資金収支計算書（令和 2 年度～令和 4 年度）
15 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 2 年度～令和 4 年度）
16 貸借対照表（令和 2 年度～令和 4 年度）
17 事業報告書（令和 4 年度）
18 事業計画書（令和 5 年度）
19 予算書（令和 5 年度）

備付資料

30-3 ウェブサイト：https://www.shibata.ac.jp/donations/
56 財産目録及び計算書類（令和 2 年度～令和 4 年度）

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
- ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
- ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
- ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
- ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
③ 年度予算を適正に執行している。
④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分　基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人柴田学園の計算書類は、学校法人会計基準第 4 条に従い下記の通り作成されている（提出-12～16、備付 30-3、56）。

- 資金収支計算書
- 資金収支内訳表
- 人件費支出内訳表
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 事業活動収支内訳表
- 貸借対照表
- 固定資産明細表
- 借入金明細表
- 基本金明細表

財政立て直しのために、経営改善計画に基づき人件費をはじめとする経費の大幅な削減を行うとともに、学生確保と収入増を目指すための方策として、令和 3 年度に男女共学化し、過去 3 年間の資金収支と事業活動収支は収入超過に転じている。貸借対照表では、現金預金が増加している。退職給与引当金については、目的通りに引き当てている。

		資金収支	事業活動収支
令和 2 年度	収入	1,278,139,264	1,282,371,237
	支出	1,113,843,492	1,129,483,046
	差	164,295,772	152,888,191
令和 3 年度	収入	1,187,573,307	1,189,116,222

	支出	1,057,724,915	1,105,909,312
	差	129,848,392	83,206,910
令和 4 年度	収入	1,220,638,822	1,221,106,975
	支出	1,034,973,121	1,138,224,170
	差	185,665,701	82,882,805

（単位 円）

	退職給与引当金
令和 2 年度	906,956,775
令和 3 年度	879,235,173
令和 4 年度	865,103,607

（単位 円）

	運用資産
令和 2 年度	425,435,674
令和 3 年度	602,137,232
令和 4 年度	796,750,071

（現金預金、特定資産、有価証券の合計。単位 円）

令和 4 年度の教育研究経費は、経常収入の 39.02%であり、教育研究活動への支出は十分である。公認会計士の監査意見への対応は適切に行っている。寄付の募集は学園の公式ホームページを通して行っているが、学校債は発行していない。

入学定員および収容定員の充足率は、年々上昇している。

令和 2 年度	入学定員	190	収容定員	380
	入学者数	102	在籍者数	234
	入学定員充足率	53.6%	収容定員充足率	61.6%
令和 3 年度	入学定員	140	収容定員	330
	入学者数	107	在籍者数	208
	入学定員充足率	76.4%	収容定員充足率	63.0%
令和 4 年度	入学定員	110	収容定員	250
	入学者数	109	在籍者数	210
	入学定員充足率	99.1%	収容定員充足率	84.0%

予算については､短期大学部としての予算要求書を作成し､法人事務局へ提出している。法人事務局では、各部局の予算原案を集約し、評議員会および理事会に諮っている。日常的な出納業務については、事務局内の経理担当者が適正に執行している。経費支出は人件費を大幅に削減したとともに、少しでも経費削減するため、コピー用紙の購入先変更等を行った。

［区分　基準Ⅲ-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学の将来像が明確になっている。

(2)　短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

(3)　経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

①　学生募集対策と学納金計画が明確である。

② 人事計画が適切である。

③ 施設設備の将来計画が明瞭である。

④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

(4)　短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

(5)　学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

［注意］

基準Ⅲ-D-2 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分　基準Ⅲ-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標によれば、本学は平成 30 年度の時点で D3 であったが、その後経営改善計画を策定し、予算削減、人件費削減、定員見直し、外部資金獲得等、支出を減らし、少しでも収入を増やすための方策を講じて取り組んできた。その結果、改善がみられ、令和 3 年度の経営判断指標は A3 に向上した。

一方、文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けており、その経過の概要は以下の通りである。

重点事項

ガバナンスの強化

人件費の削減は現在も継続しており、収支改善に貢献している。定期昇給、賞与の回復は大きな人件費の増加となる。令和 4 年度においては水道光熱費の高騰等、インフレが進んだことから、教職員に対して一律 5 万円のインフレ手当を支給した。教職員には、高等教育無償化が認められた場合には、中長期の施設・設備計画を策定後、余力を持った範囲内で人件費の復活を考えたいと部局長連絡会、労働組合等に説明している。

柴田学園大学短期大学部

学生確保

大学、短期大学部ともに、定員充足の傾向に向かっており、高大連携の推進、指定校の設定等、着実に結果が出てきている。令和 5 年 4 月に設置された柴田学園大学の新学科（フードマネジメント学科）は、定員 20 名に対して 9 名の入学者に留まったところであるが、社会に認知してもらえるよう、学生の校外実習をマスコミに報道をしてもらったり、新たにパンフレットを作成したりと来期に向けた取り組みを春期から取り組んでいる。

施設設備の老朽化対策

施設設備の老朽化による修繕計画が進んでいないが、予算的問題もある中でも指摘されている全学的な電気設備の更新、幼稚園保護者用トイレ改修、高校の安全対策のため避難装置の設置を進めている。予算計画により、来年度は寮暖房用ボイラーの更新、高校各教室の冷暖房エアコンの設置（5 割補助金対象）、短期大学部の老朽建物の取り壊しや既存建物の利用見直しをセットで検討したいと考えている。

遊休資産等の処分等に向けた決定・実行

廃止した専門学校の建物については、前段の短期大学部老朽校舎の方向性が決定してから、考えたいと思っている。学校施設で活用するにも 5 階建てでエレベーターがないことから、投資が必要である。もう一つの秀芝寮については、収益事業の有無について検討されたところであるが、ボイラー装置の更新、4 人部屋の改修、エレベーター設置等、ある程度の予算が必要であり、改めて収支についてシミュレーションを含めた検討したいと思う。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

事業活動収入の約 8 割を学納金に依存しており、令和 2 年度入試以降では、学生充足率 72.9%、令和 3 年度からは男女共学化もあり 99.1%、令和 4 年度で 97.3%、令和 5 年度で定員を超え 100.9%と学生の確保が順調に推移してきている。

また、系列の附属高校にあっても、令和元年度からの男女共学化により志願者並びに入学者数も順調に推移している。男女共学前の入学者が 2 桁代であったのに対し、共学後は毎年定員の 7 割をキープしており、高大連携の取り組みも着実に成果を上げ、内部進学も 30%と増加している。

しかしながら、財源の一つである私立大学等総合支援補助金は年々各項目の選定基準が高くなっており、短期大学部としての対応は困難になってきており、当学園も例外でなく受給できていない。

財的資源の課題を克服するためには、学生定員確保は必須であると考え、学園諸校が戦略的に学生募集等の活動を実行しており、特に法人本部学生支援課を主体とした公式 LINE を導入し、LINE 経由での資料請求やオープンキャンパス参加の確立を図るほか、積極的にガイダンスへ参加、青森県内全校、秋田、岩手、北海道の調理師養成校へも訪問範囲を拡大している。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 27 年度自己点検・評価報告書には、まず入学定員の充足を目指すこととし、教育環境の整備、教員の能力向上を図ると記されている（P87）。

また、教育研究経費比率が 3 ヵ年平均で 20%に達していない状況にあるが、今後は管理経費の一層の抑制などを行い、これを改善することも述べられている（P83）。

さらに、今後は法人本部による全体説明会の実施などを考え、危機意識の共有とともに共に改善策の立案・決定に対して意見を吸い上げやすい環境づくりを構築することにも触れられている（P84）。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 4 年度の教育活動収支差は 560 万円の赤字であるが、昨今の光熱水費を含む物価上昇が大きく影響しており、警備員に係る人件費削減のための、機械警備への見直し、公用車のリース車導入、時間外のボイラー暖房から個別石油ストーブへの切替えなどのほかにも、取り組める事項を洗い直しし、経費節減に取り組まなければならない。

収入の確保のためには、安定した学生確保を着実に推進することも必要不可欠である。また、近隣私立大学と比較しても安価な設定となっている入学金については、入学希望者に影響が及ばない程度の見直しを図り、安定的な財源の確保を図ることを重視している。さらには、僅かではあるが短期大学部としての科学研究費補助金等の外部資金獲得を活性化するとともに、ホームページを活用した寄附金獲得にも努めていくことにより黒字化に転換できると考える。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料

21 理事会議事録（令和 2 年度～令和 4 年度）

提出資料-規程集

法 01 学校法人柴田学園寄附行為

備付資料

57 理事長の履歴書

58 学校法人実態調査表（写し）（令和 2 年度～令和 4 年度）

59 学校法人柴田学園経営改善計画

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分　基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は建学の精神に基づき、刷新された理事会を運営しながら改善を着実に積み重ねている。教職員に対する説明会も随時開催し、学園の経営状況等について周知している。

毎会計年度 2 月以内の 5 月、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されており、1 号理事 1 名、2 号理事 1 名、3 号理事 3 名の計 5 名、および監事 1 名が選任されている。

理事会は年 35 回（令和 4 年度）開催し、事業計画、予算・決算、役員人事、規定の改廃等を決議し、本学の運営に関する法的な重要事項（学則等）について審議・決定している。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

令和 5 年 2 月 10 日理事長が辞任し、その後、理事長代行がその職務を担っていたが、令和 5 年 4 月 1 日新理事長が就任し、評議員会も一新された。今後、学園の存続・発展のために、理事長のリーダーシップのもと、学園内の全教職員が一丸となり、教育の質向上のために具体的な取り組みをしていかなければならない。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料

22 教授会議事録（令和 2 年度～令和 4 年度）

提出資料-規程集

短 19 柴田学園大学短期大学部 学生懲戒規程

備付資料

60 学長の個人調書

61 学長の教育研究業績書

62 委員会等の議事録（令和 4 年度）

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会

の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤ 教授会の議事録を整備している。

⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分　基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、本学、および系列の柴田幼稚園における教員として長い教育研究経験を有し、建学の精神および校訓等を深く理解し、実践している。学生には、共通教養科目（卒業必修)「学園と地域を知る」の授業担当者（単独）として、建学の精神に関する身近なテーマを取り上げ、その重要性を伝えている。

学長は「学校法人柴田学園柴田学園大学・柴田学園大学短期大学部学長選考規程」に基づき選出され、校務をつかさどり、所属職員を統督している。学生に対する懲戒に関する事項は、学則第 67 条に定められている。

学長は、学則第 37 条に基づき教授会を原則月一回開催し、議長として意見を参酌し最終的な判断を行っている。系列の柴田学園大学と合同で審議する事項はこれまでにない。議事録は作成され、学習成果及び三つの方針、委員会等の規程等については見直しが随時行われている。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

令和 2～4 年度は、本学学長のほか、系列の柴田幼稚園の園長を兼務していたため、本学教職員との情報共有や決裁の時間が限られていた。しかしながら、令和 5 年度からはこの

兼務を辞め、学長としてよりリーダーシップを発揮できる環境が整った。今後、山積している本学の課題解決のために、教職員とともに中長期的な改善計画立案とその着実な実行が期待される。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

＜根拠資料＞

提出資料

23 評議員会議事録（令和 2 年度～令和 4 年度）

備付資料

63 監査報告書（令和 2 年度～令和 4 年度）
64 柴田学園大学短期大学部 ガバナンスコード
65 柴田学園大学短期大学部 ガバナンスコード遵守状況等に関する報告書
30-4 ウェブサイト：https://jc.shibata.ac.jp/information/

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
(2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
(3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分　基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は「学校法人柴田学園寄附行為第 16 条」に基づき、学校法人の業務等について適宜監査し、意見を述べている。令和 4 年度における監事 2 名の理事会への出席率は、85.7%（計 35 回の会議うち、紙上会議 1 回を含む）、28.6%（計 35 回の会議のうち、紙上会議 1 回、オンラインで出席 2 回、オンラインで一部出席 1 回を含む）であり、評議員会への出席率は 66.7%、41.7%（計 12 回の会議のうち、一部出席 1 回、オンラインで出席 2 回を含む）である。また、令和 4 年度監査報告書は、令和 5 年 5 月 26 日に理事会及び評議員会に提出された。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

（2）　評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分　基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員の人数は「学校法人柴田学園寄附行為第 19 条 2」に「理事現員の 2 倍を超える数」と規定されている。現在の評議員会は、理事、教職員、学識経験者等 11 名（令和 5 年 4 月 1 日現在）から構成されており、理事現員 5 名の 2 倍を超えている。また、私立学校法第 42 条に基づき、評議員会を年 11 回（うち紙上 3 回）開催している（令和 4 年度)。

［区分　基準Ⅳ-C-3　短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

（2）　私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分　基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学ホームページに学校教育法施行規則の規定に基づき教育情報を公表・公開し、説明責任を果たしている。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

令和 5 年度より新理事体制となった。今後、教職員との信頼関係を構築し、安定した運営を図らなければならない。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教員には、学生募集のための高校訪問、実習先訪問、就職先訪問など、さまざまな業務に追われるようになった。そのため、学長は労務管理の一環として、教育活動や学生指導等が疎かにならないよう、有効に時間をマネジメントできる体制づくりを図ることが必要であることが以前の報告書で述べられている。これについては、令和 3 年度より、学園の取り組みとして、業績評価制度を導入し、各教員が「教育」「研究」「地域貢献」「管理運営」

のそれぞれにどのくらい従事したかが可視化できるようにした。

次に、監事についてであるが、監事は、理事会および評議員会の当日に案件を確認していたが、複雑かつ多岐にわたる問題が増えてきているため、監事が十分に検討できるよう事前に案件を伝えるようにすべきあることを課題にあげていた。これについては、令和 3 年度から開催案内・出欠確認の際（7 日～5 日前）に案件を記載し案内するようにし、さらに、Google Drive を利用し、事前（2 日～1 日前）に資料の確認もできるよう運用した。

理事長は理事、評議員に対して学校運営に対する意見集約や財政の安定化に向けた方策および学園の問題点等を十分聴取し、対策を立てている。また、学内理事、各所属長を含む学内評議員に対しては課題の解決のためのより厳しい実現策と具体的行動を求めていくため、系列校同士の関係性を強化し、横断的な委員会等を設立した。

学長は教授会や定期、不定期に開催される委員会等において問題点の報告を求め、意見の少ない場合は責任的立場のメンバーを指名し、意見を求めている。その際は、Microsoft 365 も積極的に活用している。運営委員会も令和 4 年度より定例化し、基本的に教授会が開催される週の初めに開催することとした。

教育情報の公表は法令を遵守し適正に行っているが、今後も随時、教育情報として有効なものを選別し、モニタリング機能を強化することが求められる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 5 年度、新理事体制に移行したことにより、改めて学園内の社会連携推進室、広報戦略室、研究推進室、学生募集戦略室について見直しを図り、機能を強化させ学園を存続・発展させる。